

平成30年2月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

平成30年2月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	平成30年2月7日（水） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件</p> <p>議案第33号 平成30年2月議会定例会の議案について…………… 1</p> <p>（1）平成29年度新潟市一般会計補正予算について…………… 1</p> <p>（2）新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の 一部改正について…………… 3</p> <p>（3）指定管理者の指定について…………… 6</p> <p>（4）平成30年度新潟市一般会計予算について…………… 13</p> <p>（5）新潟市学校教育施設整備基金条例の制定について…………… 36</p> <p>（6）新潟市教育職員退職手当支給条例の一部改正について…… 40</p> <p>議案第34号 市立学校園の校園長の人事について…………… 41</p> <p>第3 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市教職員の資質向上に関する指標について…………… 1 ・生活学習意識調査結果報告について…………… 6 ・文化財指定について…………… 9 <p>第4 次回日程</p> <p>3月定例会 平成30年 3月14日（水）午後3時30分</p> <p>4月定例会 平成30年 4月18日（水）午後3時30分</p> <p>第5 閉会</p>

付議事件

議案第 33 号

平成 30 年 2 月議会定例会の議案について

平成 30 年 2 月議会定例会の議案について市長より意見を求められたため、その意見について議決を求める。

平成 30 年 2 月 7 日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

(1) 平成 29 年度新潟市一般会計補正予算について

教育委員会 補正一覧

(単位：千円)

No.	課名	事業名	補正額	特定財源	一般財源	補正理由
1	学務課	就学援助事業	△35,000		△35,000	認定者の減による 執行残を減額
2	施設課	小学校老朽校舎 整備	2,586,200	国 437,800 債 2,148,400		国補助の追加交付 (付議 2 ページ)
3		中学校老朽校舎 整備	720,600	国 135,300 債 585,300		〃
4	保健給食課	学校給食管理費 (調理委託)	△5,881		△5,881	請負差額を減額
5		学校給食 C 維持 管理 (調理配送 委託)	△20,540		△20,540	〃
6		中学校スクール ランチ運営費	△17,744		△17,744	各校の給食日数減 などによる委託費 残を減額
7	学校支援課	通学バス運行費	△20,000		△20,000	請差による 執行残を減額
8	中央公民館	旧小須戸地区公 民館解体事業	△45,000	債△40,500	△4,500	請差による 執行残を減額

【施設課】

○国の補正予算編成に伴うもの

事業概要

国の補正予算編成に合せ、次年度以降に予定している事業の財源を早期に確保するために増額補正を行うが、年度内完了が困難なため、合せて全額繰越明許費の設定を行うもの。

○学校施設の整備

①小学校老朽校舎の整備

歳出の部

大規模改造事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,586,200千円
(同額繰越明許費設定)

歳入の部

学校施設環境改善交付金(国庫補助金)・・・・・・・・・・ 437,800千円
大規模改造事業債(市債)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2,148,400千円

②中学校老朽校舎の整備

歳出の部

大規模改造事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 720,600千円
(同額繰越明許費設定)

歳入の部

学校施設環境改善交付金(国庫補助金)・・・・・・・・・・ 135,300千円
大規模改造事業債(市債)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 585,300千円

事業名	事業費(千円)	対象校	
大規模改造	3,005,600	10校	牡丹山小, 竹尾小, 山潟小, 曾野木小, 横越小, 亀田小, 大通小, 味方小, 木戸中, 東石山中
空調設備更新	85,200	1校	岩室小
トイレ改修	216,000	5校	葛塚東小, 豊栄南小, 結小, 茨曾根小, 西川中
計	3,306,800	16校	

○歳出予算の増を伴わない繰越明許費の設定

事業概要

新通小学校分離新設校建設用地造成事業において、関係機関との協議等に時間を要し年度内完了が困難なため、繰越明許費の設定を行う。

○計画的な建替え(改築)

新通小学校分離新設校建設用地造成事業・・・・・・・・・・ 194,000千円

(2) 新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

1 改正理由

教員特殊業務手当のうち部活動指導業務手当，対外運動競技等引率指導業務手当及び修学旅行等引率指導業務手当に係る義務教育費国庫負担金が平成30年1月から引き上げられたことに伴い，当該手当の額を改定するもの。

2 改正内容

教員特殊業務手当	業務の種別		現行	改正後（案）
	部活動指導業務手当	2時間以上4時間未満	1,500円	1,800円
4時間以上6時間未満		3,000円	3,600円	
6時間以上		3,400円	3,900円	
対外運動競技等引率指導業務手当		4,250円	5,100円	
修学旅行等引率指導業務手当		4,250円	5,100円	

3 施行日

公布の日（平成30年1月1日適用）

議案第 号

新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年2月 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例（平成18年新潟市条例第8号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「4, 250円」を「5, 100円」に改め、同項第4号中「1, 500円」を「1, 800円」に、「3, 000円」を「3, 600円」に、「3, 400円」を「3, 900円」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の第3条の規定は、平成30年1月1日から適用する。

（教員特殊業務手当の内払）

2 改正後の第3条の規定を適用する場合においては、改正前の第3条の規定により支給された教員特殊業務手当は、改正後の第3条の規定による教員特殊業務手当の内払とみなす。

（経過措置）

3 改正後の第3条の規定は、平成30年1月1日以後に従事する業務に係る教員特殊業務手当について適用し、同日前に従事した業務に係る教員特殊業務手当については、なお従前の例による。

新潟市教育職員の特殊勤務手当支給条例(平成18年条例第8号)新旧対照表

改正後（案）	現行	備考
<p>（教員特殊業務手当）</p> <p>第3条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>（1）～（2）（略）</p> <p>（3）前項第2号又は第3号に掲げる業務 <u>5,100円</u></p> <p>（4）前項第4号に掲げる業務 <u>1,800円</u>（当該業務に従事した時間が、別に教育委員会の定める程度に及ぶ場合にあつては<u>3,600円</u>，特に心身に著しい負担を与えるものとして別に教育委員会の定める程度に及ぶ場合にあつては<u>3,900円</u>）</p> <p>（5）（略）</p>	<p>（教員特殊業務手当）</p> <p>第3条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>（1）～（2）（略）</p> <p>（3）前項第2号又は第3号に掲げる業務 <u>4,250円</u></p> <p>（4）前項第4号に掲げる業務 <u>1,500円</u>（当該業務に従事した時間が、別に教育委員会の定める程度に及ぶ場合にあつては<u>3,000円</u>，特に心身に著しい負担を与えるものとして別に教育委員会の定める程度に及ぶ場合にあつては<u>3,400円</u>）</p> <p>（5）（略）</p>	

(3) 指定管理者の指定について

- 1 候補者 環境をサポートする株式会社きらめき
代表取締役社長 山田 茂孝
新潟市中央区東堀前通6番町1061番地

- 2 指定期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

議案第 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

平成30年2月 日提出

新潟市長 篠田 昭

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
新潟市芸術創造 村・国際青少年セ ンター	新潟市中央区東 堀前通6番町1 061番地	環境をサポートする 株式会社きらめき	平成30年4月1日 から 平成33年3月31 日まで

指定管理者候補者の選定結果について

新潟市芸術創造村・国際青少年センターについて、指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市芸術創造村・国際青少年センター
所在地	新潟市中央区二葉町2丁目5932番地7
施設の概要	文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力の発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年の育成をし、もって市民の豊かな生活の実現に資する施設。
指定管理者申請者評価会議	<p>【第1回、第2回評価会議】</p> <p>梅津 玲子 委員 (元新潟市大畑少年センター 所長)</p> <p>木伏 隆 委員 (アイシスネオ会計税理士 法人代表者社員・社長)</p> <p>小山 厚子 委員 (はばたけ21の会)</p> <p>杉浦 幹男 委員 (新潟市芸術文化振興財団 事務局次長兼アーツカウンシル部長)</p> <p>丹治 嘉彦 委員 (新潟大学教育学部芸術環境講座 教授)</p> <p>中村 恵子 委員 (新潟青陵大学 看護学部 教授)</p> <p>【第3回評価会議】</p> <p>太下 義之 委員 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 芸術・文化政策センター長/主席研究員)</p> <p>豊島 義則 委員 (新潟県発明協会事務局長)</p> <p>長澤 恵依子 委員 (公益財団法人AFS日本協会新潟支部 副支部長)</p> <p>橋本 定男 委員 (元鏡淵小学校長。新潟県特別活動研究会顧問。高崎経済大学非常勤講師)</p> <p>綿江 彰禅 委員 (一般社団法人 芸術と創造代表理事)</p> <p>渡邊 信子 委員 (Art税理士法人代表社員)</p>
指定管理者(候補者)	<p>環境をサポートする株式会社きらめき</p> <p>代表者 代表取締役社長 山田 茂孝</p> <p>住 所 新潟市中央区東堀前通6番町1061番地</p>
指定期間(予定)	平成30年4月1日～平成33年3月31日
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、2団体から応募があり、新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者申請者評価会議において、「施設の平等利用が確保されること」、「施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られること」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること」を選定基準に評価を行いました。</p> <p>その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定しました。</p> <p>候補者は、本施設の設置目的等を理解した経営理念・経営方針を示した上で、「文化芸術活動支援への取組み」、「青少年体験活動促進への取組み」及び「複合施設の特性を活かした取組み」に関して具体的な提案を行ったことが評価されました。また、利用者の安全確保への取組み等、指定管理者としての業務遂行能力を有していると評価され、指定管理者の候補者に選定しました。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりです。</p>
スケジュール	<p>第1回評価会議 平成29年8月28日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定</p> <p>公募説明会 平成29年9月1日</p> <p>質問受付 平成29年9月1日～13日</p> <p>申請書提出 平成29年10月6日まで</p> <p>事業計画書提出 平成29年10月20日まで</p> <p>第2回評価会議 平成29年10月30日</p> <p>第3回評価会議 平成30年1月23日</p> <p>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>

所管部署 (問い合わせ先)	文化スポーツ部文化政策課 教育委員会地域教育推進課 (代表) TEL : 025-226-3229 (直通) E-mail : chiiki.edu@city.niigata.lg.jp
-------------------------	--

別表 (評価結果)

選定基準・評価項目	配点	候補者	次点
施設の平等利用が確保されること			
経営理念・経営方針、申請の動機	10点	7.2	6.5
施設の平等利用の確保、利用の促進、ニーズの把握に向けた取組み	5点	3.8	3.3
市民との協働、地域との連携に向けた取組み	10点	8.2	7.2
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られること			
文化芸術活動支援への取組み	10点	8.5	6.5
青少年体験活動推進への取組み	10点	8.2	8.0
複合施設の特性を活かした取組み	10点	7.3	6.5
情報発信・広報、国際交流、新潟市の魅力を向上させる取組み	5点	3.8	3.5
施設の管理運営、予算の範囲内での適正な執行、管理経費削減の取組み	10点	7.2	7.3
事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること			
公の施設の管理運営実績	5点	4.0	4.3
団体の財務状況	5点	3.8	4.0
組織体制、人材育成、雇用・労働条件、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	3.7	3.7
安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急対応	5点	3.7	3.7
環境保護、地域・社会貢献活動の取組み	5点	3.8	3.5
事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人情報保護の取組み	5点	3.7	3.7
合 計	100点	76.9	71.7

※点数は、評価会議の委員6名の平均

新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者 応募者一覧

教育委員会地域教育推進課

	団体名	所在地	代表者
1	環境をサポートする株式会社きらめき	新潟市中央区東堀前通 6番町 1061 番地	代表取締役社長 山田 茂孝
2	にいがたみらいズプロジェクト		
	愛宕商事株式会社	新潟市中央区下大川前 通四ノ町 2186 番地	代表取締役 高橋 秀之
	特定非営利活動法人みらいずworks	新潟市西区坂井砂山 2-18-2	代表理事 松本 まいこ
	株式会社けんと放送	新潟市中央区天神 1-1 プラーカ 3	代表取締役社長 逸見 寛
	株式会社新潟ビルサービス	新潟市中央区上大川前 通 9 番町 1268 番地 2	代表取締役 鈴木 英介
	グリーン産業株式会社	新潟市中央区神道寺 2 丁目 2 番 10 号	代表取締役 荒川 義克

新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者事業計画の比較

教育委員会地域教育推進課

団体名	環境をサポートする株式会社きらめき（選定者）	次点
施設の平等利用が確保されること		
経営理念・経営方針、申請の動機	【経営理念】 “自然”“創造”“共生”によるまちづくり 市民が活発にふれあう地域世代間交流拠点を目指します 【経営方針】 ・経営方針1 「水と土の芸術祭」の理念を継承した文化芸術活動支援事業展開 ・経営方針2 「プロジェクトアドベンチャー」と同種体験活動プログラムの提供 ・経営方針3 地域の方々が3 世代一緒に利用できる取組み 【申請の動機】 ・当社が今まで培ったノウハウ、ネットワークを活用し、新潟の特色を活かした文化芸術活動や体験活動の提供により施設の設置目的の具現化に貢献したい。 ・幅広い世代の地域の方々が気軽に立ち寄り、ふれあい・憩いの場として活用して頂ける施設にしたい。	【経営理念】 ・“文化芸術を愛おしむ市民と生きる力を育む青少年が行き交う場の創造”を運営テーマに掲げ、新潟市行政施策の積極的推進をオール(a11)新潟で実行 ・体験を通して、次世代を担う「心豊かな子どもを育てる」施設としての役割を遂行 ・アーティスト・クリエイターの創造活動の支援及び、青少年等との交流を通して、本市独自の文化芸術の魅力を発見・発信 ・市民・地域と共に青少年の健全な育成と文化を創出 【経営方針】 ・経営理念・運営テーマを軸にした適切な運営 ・新潟市芸術創造村・国際青少年センター2 施設が一体となり、有機的に機能する施設運営 ・「安心できる運営体制」の維持と業務遂行に必要な経験、能力、資格保有者の配置 【申請の動機】 ・類似施設の管理運営実績、ノウハウを発揮することで当施設の設置目的、設置意義を果たし、地元新潟市の益々の躍進に貢献
施設の平等利用の確保、利用の促進、ニーズの把握に向けた取組み	・施設の平等利用の確保 ～ユニバーサルサービスの実現～ ・幅広い世代に向けた利用の促進 ①キッズスペースの設置 ②まんがスペースの設置(登録制) ③屋上オーガニック菜園 ④シニア世代との交流事業 ・冬場の利用促進 ①ふたば感謝祭の開催 ②体育館、学習室の一般開放 ③こたつギャラリーの設置 ・利用者ニーズの把握に向けた取組み ①品質向上委員会の開催 ②第三者評価委員会による事業評価 ③原則即日対応の苦情処理体制	・関係規則に沿った公正な管理運営を行い、平等・公平な利用を保証 ・高齢者・障がい者・子どもや外国人利用者に対する懇切丁寧な対応 ・ニーズからウォンツを引き出す価値観主導のマーケティングの実施
市民との協働、地域との連携に向けた取組み	・指定管理者スタート前協議会の実施 ・文化芸術活動支援事業における取組み ①「市民プロジェクト」との連携 (ア)二葉アーツスクールの設置 (イ)みずつちサポーターズによるボランティア協力 ②「こどもプロジェクト」との連携 ③その他の団体との連携 (ア)「にいがた花絵プロジェクト」への参加 (イ)「ふたば青空市」「一箱古本市」 (ウ)西大畑旭町文化施設協議会「異人池の会」に加入 ・青少年体験活動推進事業における取組み ①新潟市内で活動している体験活動団体との連携 ②各大学サークルとのボランティア協力 ③青少年体験活動推進事業協議会の設置 ④地域と連携した防災への取組み…「防災ゲーム」の実施	・1 階ラウンジを市民 Art サロンとして活用・運営 ・市民との協働運営・地域連携の礎となるため新潟市芸術創造村・国際青少年センターサポーターズを設立
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られること		
文化芸術活動支援への取組み	「水と土の芸術祭」の理念を継承した事業展開を行います ・小川弘幸統括ディレクターの招聘(水と土の芸術祭 2015 総合ディレクター)常駐 ・AIR 事業 ①募集…2 か国語以上のホームページ及び SNS を中心に行う 3331Arts 等との連携 ②招聘プログラム等選定委員会の設置 ③芸術家等のリストストック ④「メセナ活動」と「クラウドファンディング」の推進 ・滞在する芸術家等が互いに交流できる仕組みや事業の企画・実施 ①芸術家等創作活動支援…みずつち市民サポーターズの活用 ②制作した作品等の展示・企画実施 ・市民交流事業 ①AIR による市民交流事業 ②地域文化芸術関係団体等による市民交流事業…「市民プロジェクト」「異人池の会」との連携 ③感謝祭の開催 ・水と土の文化ギャラリーの企画展示・運営 ①「水と土の文化ギャラリー」…小川D のノウハウ、ネットワークの活用 ②全国の芸術祭関連資料や美術・芸術関連書籍等の設置及び管理運営 ③アーツカウンシル新潟と連携 ・付帯業務、その他 ①活動記録集の作成 ②二葉アーツスクールの開講	・アーティストを広く公募し、アーティストの活動を積極的に支援 ・アーティストと市民、青少年が交流し、文化芸術を創造し、支える人材を育成 ・アーティストとの交流による豊かな感性や創造力を持った青少年の育成 ・創造性に富んだ市民・地域住民が交流し、アートに触れることのできる環境を整備
青少年体験活動推進への取組み	PA 同種プログラム「ふたばアドベンチャー」を立ち上げます ・鳥羽和明ディレクターによる企画立案・運営(さんじょう自然学校主宰、プロジェクトアドベンチャープログラム指導経験多数。)非常勤、別に指導経験の付議	・体験を通じた「課題発見能力・課題解決能力」の醸成 ・大畑少年センターの活動を引継ぎ、地域・協力団体と連携してプログラムを提供 ・体験活動は利用しやすいよう、ショート、ロングなどに分けて、工夫して提供

	<p>あるアシスタントディレクターが常駐</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふたばアドベンチャー」の設立 ★重点実施★ ・「妙高アドベンチャー」「Akiha 森のようちえん」との情報交換 ・松林や砂浜を利用した自然体験活動及び「体験の風を起こそう」運動の推進 ・ネイチャーゲーム、プロジェクト WET、アウトドアチャレンジ野外力検定、海でサンドアート、漂流物アート、いかだでGO!、自然観察、天体観測、星空観察など ・指導者育成講座 「ふたば体験活動指導者養成講座」(※人間関係づくりプログラム以外) <A 業務> 「ふたばアドベンチャー指導者養成講座」 <B 業務> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な青少年の心安らぐ居場所を提供
複合施設の特性を活かした取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自然環境を活かした事業展開 ①海とアート!夏休みわくわく体験キャンプの開催 ②ボランティア体験と海辺の工作教室材料収集 ③探鳥会と巣箱コンクールデレガンス ・選べる体験事業 ①地域夏休み行事のお手伝い…ものづくり体験、自然体験、社会・歴史体験のコラボ ②学校で利用する体験活動プログラムのコンテンツ拡大 …体験系、芸術系の双方から選べる ③こども集団創作活動事業の開催…体験系要素をもった集団創作活動 ④「ふたば感謝祭」の開催「ふれあい、体験、創造」～芸術・自然・地域の融合～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的を踏まえ、複合施設としてそれぞれが補完しあい有機的に機能する施設を実現 ・多種多様な施設の運営の経験・ノウハウを活かし、当施設の魅力を最大限引き出し、相互にシナジーを発揮する施設運営を実施
情報発信・広報、国際交流、新潟市の魅力を向上させる取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信・広報への取組み ①2か国語以上のホームページ、パンフレット作成 ②SNSの活用、情報誌の発行 ③施設愛称とロゴマークの公募 ④「第4回全国芸術祭サポーターズミーティング」(2018年)の開催 ・国際交流、新潟市の魅力を向上させる取組み ①大畑少年センターの国際交流事業の継続 ⇒ハバロフスク、ハルビン、ビロビジャン、ウルサンとの相互国際交流事業 ②新潟市の文化的特性を活かした体験コンテンツの整備 ⇒新潟の魅力を世界に発信、地元の子供たちの郷土愛を育む 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアを活用した積極的な広報活動 ・WEB・SNSを活用したターゲットを絞った広報活動 ・当グループ各社が持つツールを活かした情報発信 ・施設のブランディングのツールとしてロゴマークの公募を実施 ・ホームページによる情報発信(英語版も作成) ・魅力的なイベント・講座・ワークショップの実施 ・当グループ構成団体各法人が有しているネットワークの活用
施設の管理運営、予算の範囲内での適正な執行、管理経費削減の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパティマネージャー制の導入…予防保全、コスト削減計画の立案、レジオネラ属菌抑制と衛生管理 ・ドライメンテナンス…初期投資によるランニングコストの削減 ・自主事業からの維持管理費充当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ムダ・ムリ・ムラのない実現可能なコスト管理計画による管理経費を削減 ・当グループ各社本社や他の管理施設と連携した、管理面、教育面、運営面でのコスト削減

事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有していること

公の施設の管理運営実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内指定管理者実績 25 施設 (過去に同様施設 青少年三川自然の森指定管理者) ・多数の青少年活動推進事業での実績(さんじょう自然学校、紫雲寺記念公園、田上町YOU遊ランド等) ・県内No.1の環境衛生管理実績 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術・展示関係施設：10 施設 ・教育・自然環境学習・宿泊関係施設：9 施設 ・教育機関受託業務の主要な実績数：4 ・行政関連イベント受託業務の主要な実績数：3
団体の財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設の円滑かつ安定的に運営するに足る水準にあるという認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な経営のもと、安定した財務基盤、豊富な内部留保の確保 ・指定管理業務以外の経営資源を活用することでの不測の事態への対応、並びに当施設の存続が可能
組織体制、人材育成、雇用・労働条件、ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・常駐者＝館長、統括ディレクター(文化芸術ディレクター兼務)、事務局長、施設管理長、AD、運営スタッフ 5 名 計 12 名 ・国際交流及び外国語広報担当として外国人 1 名を雇用(臨時) ・オープン前までに全職員を対象としたPAJ講習会への参加義務付け ・当社、新潟県ハッピーパートナー企業、新潟市みつばち認定企業 	<ul style="list-style-type: none"> ・当グループ各法人すべてが運営責任を共有すべく各代表者による運営会議を設置 ・開業を順調に行うため資格、経験等を考慮し現在雇用中の職員を中心に配置 ・公共施設の管理者として市民に接する意識を共有できる人材育成教育を実施 ・関係法令を遵守し、ワーク・ライフ・バランスの意義を理解した雇用関係を構築
安全確保、災害発生時の対応、事故防止や発生時などの緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間管制センター ・マニュアル整備と、それに沿った訓練の実施 ・災害時備蓄の充実 ・県外同業者との事業継続(BC)協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が安心して芸術活動が出来る安全管理体制を構築 ・施設にあったマニュアル作成と訓練・研修などの予防策を実施 ・危機発生時には、マニュアルに基づき被害を最小限に抑制
環境保護、地域・社会貢献活動の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 の推進、ピーク電力の抑制 ・植物性廃棄物の 100%リサイクル、民間助成金を利用した植栽活動 ・新潟市内社会福祉法人と連携した障がい者就労支援活動 ・新潟地域若者サポートステーションと連携した就労支援活動 ・自治会、コミ協、にいがた災害ボランティアネットワークと連携した防災ゲームの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市行政施策への理解を深め、各種取り組みを実施 ・ムダ・ムリ・ムラのない業務、省エネルギーを意識した運営を職員に意識付け ・当施設が社会に対して果たす意義や役割を認識し、どのような社会貢献ができるか、地域に対しどのような還元ができるかを常に考え活動
事務の適正な執行、関係法令の遵守、守秘義務の徹底、個人情報保護の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長の常駐と専門部署による事務管理 ・コンプライアンス体制と個人情報管理(リスクマネジメント)の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に則った各種規則類、事務や各種業務ルールの策定、それらの職員への周知、内部、外部研修を活用した職員教育の推進など、当グループ全体でのコンプライアンス体制を確立 ・全職員に新潟市個人情報保護条例の周知・徹底を図るとともに当グループ個人情報保護マニュアルの周知・徹底を図り、適切に運用

収支計画書 ※指定管理期間トータルの額 (単位：千円)

収入	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 215,697 ・その他収入 135 ・自主事業 15,000 ・雑収入 0 計 230,832 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 215,337 ・その他収入 4,718 ・自主事業 7,429 ・雑収入 600 計 228,084
支出	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 102,666 ・管理費 68,845 ・事務費 23,533 ・事業費 35,788 計 230,832 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 103,125 ・管理費 88,186 ・事務費 15,925 ・事業費 20,848 計 228,084

(4) 平成30年度新潟市一般会計予算について

当初予算(案) 事業説明書

教育委員会

平成30年度当初予算(案) 総括表

教育委員会

1 歳入

(単位 千円)

課名	平成30年度 当初予算額(A)	平成29年度 当初予算額(B)	前年度比 (A)/(B)%
教育総務課			
学務課	315,903	317,912	99.4%
施設課	1,449,913	882,117	164.4%
保健給食課	26,864	27,607	97.3%
地域教育推進課	78,954	928,048	8.5%
学校人事課	10,138,229	10,313,595	98.3%
教育職員課	1,127	1,422	79.3%
総合教育センター	23,100	1,600	1443.8%
学校支援課	48,594	76,997	63.1%
生涯学習センター	27,644	27,623	100.1%
中央公民館	114,941	197,059	58.3%
中央図書館	18,838	18,664	100.9%
計	12,244,107	12,792,644	95.7%

2 歳出

(単位 千円)

課名	平成30年度 当初予算額(A)	平成29年度 当初予算額(B)	前年度比 (A)/(B)%
教育総務課	2,181,559	2,169,162	100.6%
学務課	4,554,969	4,686,289	97.2%
施設課	2,460,918	2,030,428	121.2%
保健給食課	2,436,333	2,391,410	101.9%
地域教育推進課	307,818	1,153,612	26.7%
学校人事課	43,882,361	43,984,072	99.8%
教育職員課	240,380	289,803	82.9%
総合教育センター	48,204	26,883	179.3%
学校支援課	983,203	1,004,106	97.9%
生涯学習センター	1,771,292	1,752,926	101.0%
中央公民館	436,255	525,157	83.1%
中央図書館	651,164	671,146	97.0%
計	59,954,456	60,684,994	98.8%

平成30年度当初予算事業説明書

No. 1

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費		事業の概要
		財源内訳		
教育総務課	教育ミーティングの開催 教育ビジョン 基本施策 9-(2)	2,112	(一般)	各区の自治協議会委員等と懇談・意見交換を行い、地域における教育の実情や各区の特性などを把握する。 ・区教育ミーティング 16回 ・中学校区教育ミーティング 28回 ※各回とも区担当委員2名が出席
		2,112	【H29】	
教育総務課	教育ビジョンの適正な推進 教育ビジョン 基本施策13-(5)	2,112	(一般)	教育ビジョン第3期実施計画に盛り込まれた施策の着実な実行を図るため、適切な施策評価を実施して、教育ビジョンの進行管理を行う。 また、平成32年度以降の実施計画を策定する。 ○新潟市教育ビジョン推進委員会 ・市民有識者等7人 ・年3回程度開催 【見直し内容】 次期ビジョンの見直し作業が増えるが、事務費を精査し前年並みに圧縮。
		2,112	【H29】	
		811	(一般)	
		811	(一般)	
学務課 保健給食課	就学援助事業 教育ビジョン 基本施策10-(4)	1,122,125	(特定)	経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等小中学校での就学に必要な経費の一部を助成する。 【見直し内容】 所得基準を見直し、新入学の児童生徒に支給する新入学児童生徒学用品費を増額する。
		6,893	国 (一般)	
		1,115,232	【H29】	
		1,204,280	(特定)	
学務課 保健給食課	就学援助事業 教育ビジョン 基本施策10-(4)	6,506	国 (一般)	
		1,197,774	(一般)	

平成30年度当初予算事業説明書

No. 2

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学務課 保健給食課	避難者就学援助事業 教育ビジョン 基本施策10-(4)	18,115	東日本大震災により本市に避難し小中学校に通う、経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を助成する。 また、市立幼稚園に通う避難園児の保護者に対し、授業料の減免及び給食費の助成を行う。
		(特定)	
		県 17,680	
		(一般) 435	
		【H29】	【見直し内容】
		18,789	新入学の児童生徒に支給する新入学児童生徒学用品費を増額する。
		(特定)	
		県 18,157	
		(一般) 632	
学務課	特別支援教育就学奨励費 教育ビジョン 基本施策10-(4)	56,566	小中学校の特別支援学級及び特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、通級費等就学に必要な経費の一部を助成する。 【見直し内容】 特別支援学校の在籍者に助成している学用品費を減額し、市外の特別支援学校の在籍者に助成している帰省交通費(年11回)を国補助で年39回支給していることから廃止する。
		(特定)	
		国 18,615	
		(一般) 37,951	
		【H29】	
		65,964	
		(特定)	
		国 16,277	
		(一般) 49,687	

平成30年度当初予算事業説明書

No. 3

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学務課	奨学金貸付事業 教育ビジョン 基本施策10-(4)	141,175 (特定) 他 82,028 (一般) 59,147 ----- 【H29】 142,989 (特定) 他 78,790 (一般) 64,199	○高等学校から大学院までを対象とした奨学金制度 ・無利子貸付 ・対象校種：高等学校等，専門学校，短期大学，大学，大学院（海外の大学，大学院含む） ・返還にあたって，返還特別免除制度あり（高等学校等除く） ○社会人を対象とした奨学金制度 ・無利子貸付 ・対象校種：専門学校，短期大学，大学，大学院 ・対象者：満23歳以上で満50歳までに修学期間が終了する者
	入学準備金貸付事業 教育ビジョン 基本施策10-(4)	6,991 (特定) 他 6,090 (一般) 901 ----- 【H29】 7,594 (特定) 他 7,290 (一般) 304	経済的理由により高等学校等への入学時の費用の負担が困難な者を支援するため，必要な学資（入学準備金）を貸付ける。 ・無利子貸付 ・対象者：高等学校等，高等専門学校，専修学校高等課程に進学を希望する生徒の保護者で，新潟市に住所を有し，市が定める所得基準以下の者

平成30年度当初予算事業説明書

No. 4

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学務課 学校支援課	学校ICT環境整備 教育ビジョン 基本施策11-(1)	867,489 (一般)	市立学校園における児童生徒及び教職員等へコンピュータを整備する。
		867,489	○教育用コンピュータ整備事業
		613,574 【H29】	
		820,428 (一般)	・コンピュータ教室用デスクトップ型コンピュータ, タブレット型コンピュータの整備
		820,428	・整備台数 8,386 台 (平成 30. 3. 31 現在) [内訳] パソコン 6,863 台 タブレット 1,523 台
			○校内LAN用コンピュータ整備事業
			55,857
			・主に図書館システムで利用する特別教室用デスクトップ型コンピュータ, 普通教室用タブレット型コンピュータの整備
			・整備台数 1,379 台 (平成 30. 3. 31 現在) [内訳] パソコン 560 台 タブレット 819 台
			○教職員用コンピュータ整備事業
			198,058
			・教職員が校務で使用するコンピュータの整備
			・整備台数 4,319 台 (平成 30. 3. 31 現在)
	(新規) 教育ネットワーク構築事業 教育ビジョン 基本施策11-(1)	7,000 (一般)	教育委員会と各学校・園をネットワークで結び, セキュリティの向上と情報共有の推進, 子どもの学力および情報活用能力の向上を図る。併せて, 教職員の多忙化解消を図ることが可能な統合型校務支援システムの構築のために, その導入効果, 導入方法や内容の調査研究を行う。
		7,000	

平成30年度当初予算事業説明書

No. 5

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要		
施設課	学校施設エコスクール化推進事業 教育ビジョン 基本施策 3-(4)	10,300 (特定) 債 10,300	○トイレ改修実施設計 平成31年度工事予定のトイレについて実施設計を行う。 ・小学校 3校 ・中学校 2校		
		----- 【H29】 9,200 (特定) 債 9,200			
施設課	学校改築事業 教育ビジョン 基本施策 11-(3)	917,000 (特定) 国 220,538 債 669,600 (一般) 26,862	○新通小学校分離新設校建設事業 (平成30～31年度 継続事業) 新通小学校の児童急増に伴い、分離新設校の整備を行う。新設校は平成32年4月の開校を目指す。 [平成30年度] ・校舎, 屋内体育館建築工事 [全体事業] ・校舎 鉄筋コンクリート造5階建 6,607㎡ 屋上にプール設置 ・屋内体育館 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 1,262㎡ ・グラウンド, 外構整備 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>3,182,000</td> </tr> </table>	総事業費	3,182,000
		総事業費		3,182,000	
		----- 【H29】 459,000 (特定) 債 354,800 (一般) 104,200			
312,700 (特定) 債 273,100 (一般) 39,600					
施設課		----- 【H29】 30,000 (一般) 30,000	○潟東小学校移転改築・潟東中学校一部改築事業 潟東小学校の統合に伴い、潟東中学校敷地に小学校を移転改築するため、中学校校舎の一部とプールを解体する。併せて、小学校校舎, 屋内体育館の実施設計を行う。		

平成30年度当初予算事業説明書

No. 6

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
施設課	大規模改造事業 教育ビジョン 基本施策 11-(3)	57,400 (特定) 債 57,400	○大規模改造実施設計 平成31年度工事予定の箇所について実施設計を行う。 ・小学校 4校 ・中学校 2校
		【H29】 101,900 (特定) 債 91,900 (一般) 10,000	
	東特別支援学校整備事業 教育ビジョン 基本施策 11-(3)	55,000 (特定) 債 37,500 (一般) 17,500	児童、生徒の増加に伴い、不足している教室を増築するための基本・実施設計を行う。また、増築する場所を確保するために、校舎の一部を解体する。

平成30年度当初予算事業説明書

No. 7

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
保健給食課	学校医の配置・各種健康診断事業 教育ビジョン 基本施策2-(6)	178,543	市立学校・幼稚園の児童生徒・園児の健康を保持するため、学校医を配置し各種健康診断を行う。
		(一般)	
		178,543	
		【H29】	
		179,906	○学校医の配置 [内科校医・専門校医(耳鼻科・眼科)・歯科校医] 小学校106校・中学校56校・中等教育学校1校・高等学校2校・特別支援学校2校・幼稚園10園に1人配置 [精神科校医] 各特別支援学校に1人配置
		179,906	○各種健康診断 学校保健安全法に基づく定期及び臨時の健康診断 [児童生徒及び幼稚園児] 1 内科健診 2 眼科健診 3 耳鼻科健診 4 歯科健診 5 尿検査 6 結核検診 7 腎臓病検診 8 心臓検診 9 糖尿病検診 10 運動器検診 (園児は、6から10を除く) [翌年度小学校入学予定者] 内科, 歯科, 聴力, 視力等
			【見直し内容】 児童生徒数の減に伴う自然減
児童生徒の生活習慣病予防対策事業	児童生徒の生活習慣病予防対策事業 教育ビジョン 基本施策2-(6)	7,330	児童生徒自身が体の状態を客観的に知り、より健全な生活習慣を身につけるため、啓発活動を行うとともに、小4と中1の希望者に対して健診(血液検査, 血圧・脈拍測定, 身長・体重・腹囲測定)を実施する。
		(一般)	
		7,330	
		【H29】	
		9,093	
		9,093	【見直し内容】 健診会場数等の精査

平成30年度当初予算事業説明書

No. 8

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
保健給食課	食物アレルギー対策事業 教育ビジョン 基本施策2-(7)	120	アレルギー疾患に対する健康管理及び緊急時の対応について研修会を開催する。 【見直し内容】 事務経費の精査
		(一般)	
		120	
		【H29】	
	330	スクールランチ実施校に栄養士資格を有する指導者を派遣し、食の指導を行う。また、食育の研究推進校を指定し、学校における食育を推進する。 (推進校 月潟小・月潟中・潟東小・潟東中)	
	(一般)		
	330		
	【H29】		
	745		
745	【見直し内容】 食育関連事業を統合し、経費を精査		
食育推進事業 教育ビジョン 基本施策2-(7)	382	市立小学校10校の調理業務を民間委託することにより、効率的な運営を図り、安心安全な学校給食の提供を行う。 【見直し内容】 調理業務民間委託を2校新規開始	
	(一般)		
	382		
	【H29】		
197,322	学校給食管理費(調理委託) 教育ビジョン 基本施策2-(7)		
(一般)			
197,322			
【H29】			
146,688			
(一般)			
146,688			

平成30年度当初予算事業説明書

No. 9

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費		事業の概要	
		財源内訳			
地域教育推進課	地域と学校パートナーシップ事業 教育ビジョン 基本施策 1-(3)再掲 基本施策 9-(1) 基本施策 9-(3)再掲		138,449	「学・社・民の融合」による教育を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校教育活動の充実を図るとともに、社会教育施設（公民館・図書館など）や地域活動を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進する。	
		(特定)			
		国	46,149		
		(一般)			
			92,300		

【H29】	144,292	実施校 165校 ・小学校 106校 ・中学校 56校 ・中等教育学校 1校 ・特別支援学校 2校			
(特定)					
国	48,097				
(一般)					
	96,195	【見直し内容】 各校に配分する消耗品費を精査する。			
街頭育成活動	教育ビジョン 基本施策 2-(8)		2,272	青少年の健全育成と非行の未然防止を図るため、青少年育成員による繁華街などの巡回や青少年への声かけ活動を実施する。	
		(一般)			
			2,272		

		【H29】	2,628		・第14期青少年育成員 37人 (平成29年4月1日～平成31年3月31日)
		(一般)			
	2,628	【見直し内容】 街頭育成活動の実施回数について見直しをする。			

平成30年度当初予算事業説明書

No. 10

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要		
地域教育推進課	若者支援事業 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	5,944	若者支援センターにおいて、相談業務や若者の自立、社会参加を支援する事業を行う。 また、若者支援センターの居場所にユースアドバイザーを常駐させ、若者の見守りを行う。 ○相談業務 ○若者支援事業 ○居場所の運営 ○若者支援協議会の運営 ・第5期ユースアドバイザー 37人 (平成29年4月1日～平成31年3月31日) 【見直し内容】 若者支援のあり方、居場所の運営、事業等について見直しをする。		
		(一般)			
		5,944			
		【H29】			
		6,381			
		(一般)			
		6,381			
		6,569		「成人の日」のつどい開催 教育ビジョン 基本施策 2-(8)	新成人を対象とした式典を開催する。 ・平成31年1月13日(日) ・朱鷺メッセ ウェーブマーケット ・平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの新成人 【見直し内容】 パンフレットに広告を入れ、収入を得る。 また、委託内容の見直しをする。
		(特定)			
		他 100			
(一般)					
6,469	【H29】				
6,543	(一般)				
6,543					

平成30年度当初予算事業説明書

No. 11

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
地域教育推進課 中央公民館	ふれあいスクール事業 教育ビジョン 基本施策 9-(1) 基本施策 9-(3)再掲	31,955	○ふれあいスクール 子どもの健全育成と地域の教育力向上を図るため、小学校の余裕教室や体育館を活用し、地域の協力を得て、平日の放課後や土曜日の午前中などに子どもたちに安心安全な居場所を提供するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流を図る。 平成30年度は、新規校1校を含め、67校で実施する。また、平成29年度に引き続き、土曜日における体験活動や学習機会提供のための教育プログラムの整備を4校でモデル的に行う。 ○公民館出前型 公民館が学校の特別教室等を使って出前事業を実施する。地域住民が学校に入る機会を提供することで、開かれた学校づくりを進め、地域と学校のより良い関係づくりを図る。
		(特定)	
		国 9,811	
		(一般)	
		22,144	

【H29】	38,095		
(特定)	国 11,824		
(一般)	26,271		

			【見直し内容】 ○ふれあいスクール 人員配置の見直しや、消耗品費を精査する。 ○公民館出前型 事業回数や消耗品費等の見直しをする。

平成30年度当初予算事業説明書

No. 12

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
地域教育推進課	学校開放事業 教育ビジョン 基本施策 9-(1) 基本施策 9-(3)再掲	34,509	市民のスポーツ、レクリエーション、文化及び地域活動の普及推進並びに幼児、児童、生徒の健全育成を図るため、学校施設（体育館、武道場、特別教室、グラウンド等）を開放する。 実施校 164校
		(特定)	
		他 12,967	
		(一般) 21,542	

		【H29】	
		35,916	【見直し内容】
		(特定)	消耗品費、工事費等を精査する。
		他 12,857	また、委託方法の見直しをする。
		(一般) 23,059	
学校人事課	多忙化解消対策推進事業 教育ビジョン 基本施策12-(2)	128	平成23年度に多忙化解消のための行動計画を策定し、学校現場においてその行動計画を推進してきた。 平成29年度に第2次多忙化解消行動計画を策定して、平成30年度には新たな行動計画に基づく取り組みを進めていく。
		(一般) 128	

		【H29】	
		300	
		(一般) 300	【見直し内容】
			業務にかかる需用費の見直し
(新規) 学校事務支援員配置事業	教育ビジョン 基本施策12-(2)	4,578	教員の多忙化解消、働き方改革を実現するため、国のスクールサポートスタッフ事業を活用し、小学校学級担任の負担を軽減し、教員の本来の業務に専念できるようにする。
		(特定) 国 1,526	
		(一般) 3,052	

平成30年度当初予算事業説明書

No. 13

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学校人事課	教職員採用等事業 教育ビジョン 基本施策12-(3)	4,344	市立学校の教員採用選考検査及び管理職選考検査を実施する。 【見直し内容】 業務にかかる需用費，負担金の見直し
		(一般) 4,344	
		【H29】 4,394	
		(一般) 4,394	
教育職員課	学校等教職員の健康管理 教育ビジョン 基本施策12-(2)	47,523	教職員の健康管理のため，ストレスチェックや定期健康診断，各種がん検診を実施するとともに，健康相談などを通して，心と体の健康づくりに努める。 ・ストレスチェック ・定期健康診断 ・がん検診 ・人間ドック助成
		(特定) 他 517	
		(一般) 47,006	
		【H29】 67,305	
総合教育センター 学校支援課	マイスター養成塾等 教育関係職員研修 教育ビジョン 基本施策12-(1)	9,661	教師力の一層の向上を目指して，学校現場のニーズに合致した研修を推進していくとともに，「若手教師道場」や「マイスター養成塾」などの研修講座の質を高め充実を図る。 ・キャリアステージ研修（マイスター養成塾等） ・専門研修
		(一般) 9,661	
		【H29】 11,681	
		(一般) 11,681	
			【見直し内容】 ・マイスターが校内研修に招聘された際の招聘旅費のセンター負担を廃止し招聘校の負担とした。 ・学校組織マネジメント共同研究事業を廃止

平成30年度当初予算事業説明書

No. 14

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学校支援課 地域教育推進課	大好きにいがた体験事業 教育ビジョン 基本施策1-(1) 基本施策3-(1) 基本施策9-(1)	7,500	新潟市に対する愛着心や貢献しようとする態度(シビックプライド)を育むために、地域の人と関わることを中核に据えて、「身近な地域に貢献する」または「新潟市や身近な地域の素晴らしいひと・もの・ことを知る」活動やそれらに貢献する活動を支援、推進する。 また、平成29年度に引き続き、中等教育学校後期課程及び市立高等学校への支援を充実する。 【見直し内容】 地域教育推進課の「地域と学校ドリームプロジェクト支援事業」の一部事業と統合する。
		(特定)	
		国 2,500	
		(一般)	
		5,000	
【H29】	11,773		
(一般)	11,773		
学校支援課	アフタースクール学習支援事業 教育ビジョン 基本施策 1-(1)再掲 基本施策 1-(3) 基本施策 9-(3)再掲 基本施策 10-(4)再掲	6,182	市立中学校において放課後の時間等を活用した学習支援の場を設け、その取り組みを支援する。 【見直し内容】 事業の趣旨を踏まえ、継続実施。 学習支援員の研修は廃止。
		(特定)	
		国 2,060	
		(一般)	
		4,122	
	【H29】	7,400	
	(特定)	2,466	
	国 2,466		
	(一般)	4,934	
	4,934		
学力向上対策事業 教育ビジョン 基本施策 1-(3)	12,668	子どもの学力実態を的確に把握し、個に応じたきめ細かな指導・支援を行う。 ・全国的な学力調査等を活用し、市の学力実態を把握する。 ・単元評価問題の配信(ステップアップWeb配信) ・学習支援員の活用 【見直し内容】 視察研修を休止。	
	(特定)		
	国 1,600		
	(一般)		
	11,068		
	【H29】		14,018
(特定)	1,600		
国 1,600			
(一般)	12,418		
12,418			

平成30年度当初予算事業説明書

No. 15

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要	
学校支援課	学習習慣の定着と読書活動の推進 教育ビジョン 基本施策 1-(5) 基本施策 1-(6)	109	読書活動，学校図書館活用の推進・充実を図る。 【見直し内容】 学校図書館の図書購入を1年当たりの対象校を減らし，ペースを落として継続実施。	
		(一般)		
		109		
		【H29】		
		223		
	(一般)	223		
	カウンセラー等活用事業 教育ビジョン 基本施策 2-(2)	50,993	(特定)	専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラー等を学校へ派遣し，いじめ・非行等問題行動や不登校の解消を図る。 ・スクールカウンセラーの学校配置 ・スクールソーシャルワーカーの学校派遣
			国 16,869	
			(一般)	
			34,124	
【H29】				
50,989				
体力づくりの推進費 教育ビジョン 基本施策 2-(5)	5,602	(特定)	運動の大切さを知り，楽しさを味わうことのできる環境を整え，子どもの健やかな体を育む。 ・(新規)部活動指導員配置事業 ・中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業 ・体力向上・運動教育の推進	
		国 336		
		(一般)		
		5,266		
		【H29】		
		4,707		
(一般)	4,707	【見直し内容】 専門的な知識・技能を有する部活動指導員を新たに配置し，教員の負担軽減，部活動の適正化を促す。 体力向上研修の参加人数を見直し。		

平成30年度当初予算事業説明書

No. 16

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学校支援課	国際交流推進事業 教育ビジョン 基本施策 3-(2)	2,151	姉妹・友好都市と市内小・中・高等学校の児童生徒の派遣による相互交流を実施し、国際理解教育を推進する。 【見直し内容】 実績を踏まえ、経費を精査。
		(一般)	
		2,151	
		【H29】	
		2,382	国際理解教育を推進する学習の一環として、各校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育に積極的に取り組む学校を支援する。 【見直し内容】 委託によるALT配置を見直し。
	(一般)		
	2,382		
	外国語指導助手配置事業 教育ビジョン 基本施策 3-(2)	44,822	
	(特定)		
	他 4,973		
(一般)	39,849		
【H29】	45,384		
(特定)	他 3,857		
(一般)	41,527		
環境学習充実事業 教育ビジョン 基本施策 3-(4)	環境学習充実事業 教育ビジョン 基本施策 3-(4)	1,200	子どもたちが緑とふれあう機会を増やすため、校地内緑化の推進を支援する。
		(一般)	
		1,200	
		【H29】	
	1,200		
(一般)	1,200		

平成30年度当初予算事業説明書

No. 17

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
学校支援課	特別支援教育の充実 教育ビジョン 基本施策 4-(1)	497,199 (特定) 国 1,084 (一般) 496,115	小・中学校の特別支援学級及び通常学級に支援員を配置し、障がいのある児童生徒の学校生活を支援する。 【見直し内容】 特別支援学級の増加。 特別な支援を必要とする児童生徒の増加。 支援員配置時間の見直し。
		【H29】 405,454 (特定) 国 2,518 (一般) 402,936	
特別支援教育サポートネットワーク事業	教育ビジョン 基本施策 4-(2)	635 (一般) 635	発達障がいのある子どもたちへの適切な教育支援を行う。 ・特別支援教育サポートセンターにおける相談・研修等支援 ・合理的配慮セミナーの実施 【見直し内容】 ボランティア保険の見直し。
		【H29】 980 (一般) 980	
「防災教育」学校・地域連携事業	教育ビジョン 基本施策10-(1)	9,847 (特定) 県 9,847	各学校が行う防災教育の内容が、家庭や地域と連携した実践的な取組みとなるよう支援する。 平成27年度～31年度で市内の全小・中・中等教育・特別支援学校で実施する。 平成30年度は32校で実施する予定。
		【H29】 10,450 (特定) 県 10,450	

平成30年度当初予算事業説明書

No. 18

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
生涯学習センター	生涯学習推進事業 教育ビジョン 基本施策 8-(1) 基本施策 9-(6) 基本施策 11-(4)再掲	203 (一般)	学習情報の提供・収集など、市民の学習相談に応じる生涯学習センターの学習相談ボランティアを養成し、学習活動に関する相談窓口を開設する事や、パソコン指導ボランティアや中央区内の専門学校 の学生たちによる、インターネット操作などのパソコン初心者向け講習会の実施などにより、市民の生涯学習活動を支援する。 また、市民の知識や経験等を活かし、市民参画による生涯学習を推進するため、ボランティア養成講座等を実施し、育成を図るとともに、ボランティアバンクの活用を推進し、ボランティア活動の支援を行う。
		203 【H29】 422 (一般) 422	
にいがた市民大学開設事業	教育ビジョン 基本施策 8-(2) 基本施策 9-(4)再掲	5,380 (特定)	市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、現代的な課題など専門性の高い講座や、時代の変化や市民の学習ニーズに対応した講座を開設する。 大学コンソーシアム連携講座など、合計5講座開設する。
		他 5,380 【H29】	
		6,088 (特定)	
		他 4,800 (一般) 1,288	
			【見直し内容】 事業を統合し、消耗品等事務費の精査を行った。 (学習情報の収集・提供・相談事業、生涯学習ボランティア育成支援事業を生涯学習推進事業費に統合)
			【見直し内容】 印刷の仕様を見直すとともに、公開講演会受講料の見直しを図った。

平成30年度当初予算事業説明書

No. 19

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
中央公民館	家庭教育振興事業 教育ビジョン 基本施策 2-(1)再掲 基本施策 2-(7) 基本施策 7-(1) 基本施策 7-(2)	10,660	<p><公民館></p> <p>○家庭教育学級 子育て期の親等に子育てに関する学習機会を提供し、親同士の仲間づくりを推進する。</p> <p>また、出産前から思春期までの子どもの成長にあわせた家庭教育学級を開催し、子育てに関する情報交換の場を設置するなど、子育て支援事業を実施して家庭の教育力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児期、幼児期、児童期（小学生）、思春期（中学生）等の家庭教育学級の実施 ・プレママ学級の実施 ・父親学級の実施 ・子育てサロン等子育て支援事業の実施 <p>○子育て学習出前講座 小中学校での就学時健診や新入生学校説明会等において専門の講師を派遣し、多くの保護者に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供するとともに、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>○早寝早起き運動推進事業 早寝早起き朝ごはん運動を推進し、学校や地域と連携・協力しながら、子どもの基本的生活習慣の形成や家庭教育の普及啓発を図るため、「おはよう朝ごはん料理講習会」を実施する。</p>
		(一般) 10,660	
		【H29】 12,193	
		(一般) 12,193	
			<p>【見直し内容】 講師謝礼、事業回数や消耗品等の見直し。 ※平成30年度より生涯学習センターの「家庭教育振興事業」を事務移管</p>

平成30年度当初予算事業説明書

No. 20

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
中央公民館	地域コミュニティ活動活性化支援事業 教育ビジョン 基本施策 9-(3)	3,900 (一般)	地域コミュニティ活動の活性化を支援するために、コミュニティ協議会等の地域団体と連携しながら地域課題解決のために必要な事業を実施し、地域活動を担う人材の育成を支援する。 また、地域課題に取り組む人材や団体のつなぎ役となるコミュニティ・コーディネーターの育成講座を実施する。
		3,900 【H29】	
		5,174 (一般)	
		5,174 【見直し内容】 事業方法や事業回数の見直し	
	子ども体験活動・ボランティア活動推進事業 教育ビジョン 基本施策 2-(3) 基本施策 2-(8)	2,320 (一般)	土日や長期休業期間に子どもたちに様々な野外活動やものづくり等の体験型事業を実施する。事業を通じて自立心や協調性、他人に対する思いやりの心を育み、子どもたちの健全育成を図る。
		2,320 【H29】	
2,592 (一般)			
中央図書館 企画管理課	読書普及事業 教育ビジョン 基本施策 9-(4)	122,480 (特定)	「新潟市立図書館ビジョン」に基づき、「市民の身近な学びと情報の拠点」を目指した資料収集と事業を行う。 ・市民の多様なニーズに対応する資料収集 ・ハンディキャップサービス 障がい等により来館困難な市民に対して宅配貸出 ・視聴覚ライブラリー事業 映像関係教材・機材の団体貸出 ・その他、講演会等の開催 ・新潟市立図書館雑誌カバー等広告事業 【見直し内容】 ・資料購入費の削減 ・中央図書館10周年記念事業終了 ・ほんぽーとまちなかサテライト事業廃止
		他 800 (一般)	
		121,680 【H29】	
		158,746 (一般)	
		158,746	
		158,746	

平成30年度当初予算事業説明書

No. 21

(一般会計)

(単位 千円)

課名 (30年度担当課)	事業名	事業費	事業の概要
中央図書館 企画管理課	子どもの読書環境の 整備 教育ビジョン 基本施策 1-(6) 基本施策 8-(2)	5,956	「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本に親しみ読書習慣を身に付けることを目指して、ボランティアや庁内関係課等と連携して事業を行う。 ・ブックスタート事業 ・学校貸出図書搬送事業 ・学校図書館支援センターの運営 ・絵本の読み聞かせボランティアの養成
		(一般)	
		5,956	
		【H29】	
	ビジネス情報提供事業 教育ビジョン 基本施策 8-(2)	1,134	市民の仕事を支援するため、資料や情報の提供及び関連機関と連携した事業を行う。 ・オンラインデータベースによる情報提供 ・ビジネス支援セミナー等の開催
		(一般)	
		1,134	
		【H29】	
	図書館サービス向上 事業 教育ビジョン 基本施策11-(4)	114,057	図書館間のネットワークを活かした図書館サービスの提供を行う。 ・図書館情報システムの運用 ・デジタルアーカイブの充実 ・図書館・地区図書室へ配本車の運行 ・市民向けレファレンス(調査相談)データベースの提供
		(一般)	
		114,057	
		【H29】	
	114,873	【見直し内容】 ・運営経費の見直し	
(一般)	6,964		
	6,964	【見直し内容】 ・データベース契約数の精査	
(一般)	3,180		
	3,180	【見直し内容】 ・消耗品等の精査	
(一般)	114,873		

(5) 新潟市学校教育施設整備基金条例の制定について

ア 新規制定の理由

国庫補助を受けて整備した学校教育施設を、処分制限期間※内に、有償による貸与、譲渡等を行う場合は、国庫納付又は基金積立てが必要となる。基金積立ては、国庫納付金相当額以上を学校施設整備費に充てるための基金として積立てた場合、国庫納付金を要さない取扱いとなっている。

学校施設の統廃合により、不用となった廃校校舎等の財産処分を実施するにあたり、基金が積立てられるように、基金条例の制定をしたい。

(旧割野小学校については有償譲渡、旧潟東東小学校については有償貸付を予定しており、平成30年度内に基金の積立てを行う必要がある。)

※処分制限期間

- ・校舎，屋内体育館

(平成12年度以前の国予算に係る補助事業により取得した財産)

鉄筋コンクリート造・・・・・・・・・・60年

鉄骨造・・・・・・・・・・・・・・・・・・40年

イ 財産処分手続の概要

公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続は、次ページの表に整理される。

国庫補助を受けて整備した学校教育施設を有償にて、貸与・譲渡等を行うにあたり、国庫補助事業完了後10年以上経過したものは、基金の積立てが必要となる。

ウ 施行期日等

平成30年4月1日

(基金の積立ては、平成30年度に実施予定。)

公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分手続の概要

平成27年7月1日付け通知

適正化法第22条		国庫補助を受けて整備した建物等を財産処分する場合には、文部科学大臣の「承認」が必要										
政令告示	期間	処分制限期間内										経過後
通知	財産処分内容	有償	無償					文部科学大臣が特に認める場合	交付決定事項	内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合	過去の財産処分が済んでいる場合	「処分制限期間」を経過した場合
		貸与・譲渡等	転用・貸与・譲渡・取壊し									
		国庫補助事業完了後10年未満	国庫補助事業完了後10年以上経過	右記以外での転用・貸与・譲渡・取壊し	国庫補助事業完了後10年未満	国庫補助事業完了後10年以上経過	市町村合併計画に基づく場合	国庫補助事業完了後10年以上経過	・災害等により全壊等した建物等の取壊し及び廃棄 ・単独で改築する建物の取壊し ・教職員住宅の無償による転用 ・教職員住宅の教職員以外の者への貸付け ・認定こども園に係る幼稚園の財産処分(新制度対応) ・特別支援学校の用に供するための建物等の転用並びに無償による貸与・譲渡	危険建物又は危険建物に準ずる建物の取壊しに係る財産処分等、当該建物の改築事業等の交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、津波移転改築に係る交付決定があった場合 建物の取壊しに係る財産処分等、長寿命化改良事業に係る交付決定があった場合		
	通知の摘要	4(2)	4(1)②	4(2)	4(1)③	4(1)④	3(1)③	3(1)①	別表1	4(1)⑦	3(2)	
	地方公共団体の手続	承認申請					大臣への報告			承認申請	承認手続不要	
	承認の条件等	有	無	有	無							
	国庫納付金											
	基金積立		※									

※ 国庫納付金相当額以上の基金積立て

(案)

議案第 号

新潟市学校教育施設整備基金条例の制定について

新潟市学校教育施設整備基金条例を次のように制定するものとする。

平成30年 月 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市学校教育施設整備基金条例

(設置)

第1条 市が設置する学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるため、新潟市学校教育施設整備基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立額)

第2条 基金として積み立てる金額は、予算で定める。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により管理しなければならない。

(運用)

第4条 市長は、必要があると認める場合は、基金に属する現金を最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(繰替運用)

第6条 市長は、財政上必要があると認める場合は、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第7条 基金は、学校教育施設整備の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分

することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(6) 新潟市教育職員退職手当支給条例の一部改正について

※資料は当日配布いたします。

(6) 新潟市教育職員退職手当支給条例の一部改正について

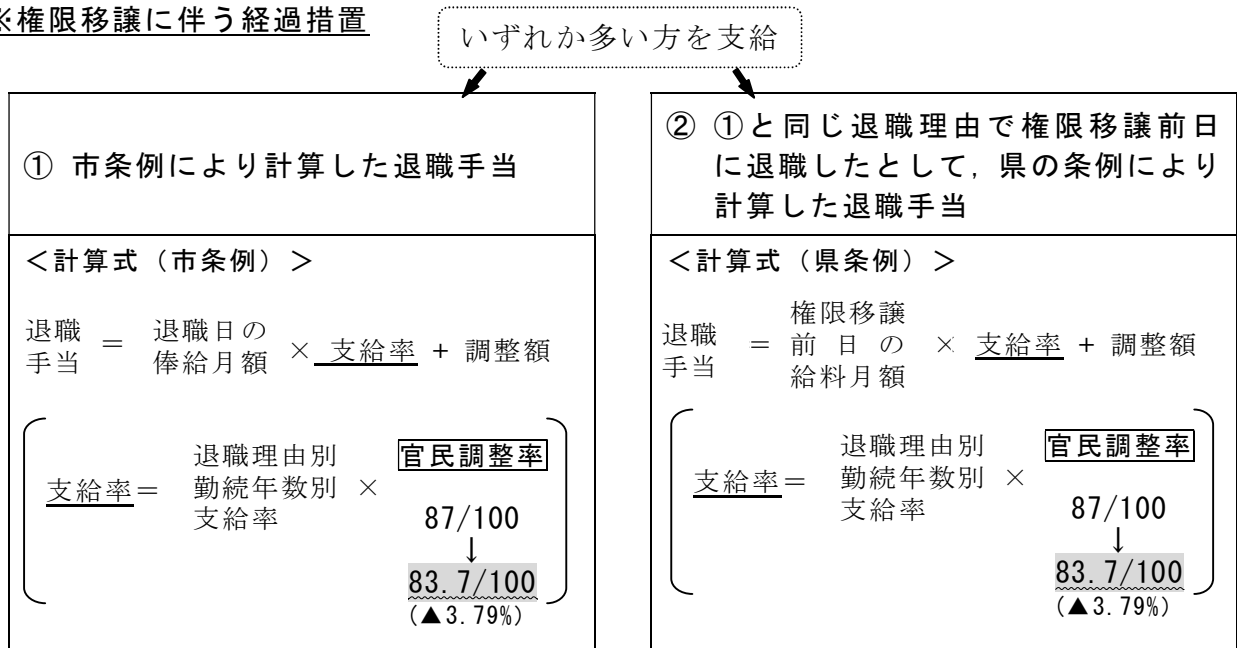
1 改正理由

国家公務員の退職手当の引下げに準じ、教育職員の退職手当を引下げる。

2 条例の構成及び改正内容

構成	改正内容	条例改正
基本条項	<p>●新潟市職員退職手当支給条例（市条例）を準用</p> <p>市条例の改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員に準じ、退職手当の引下げ（改定率▲3.79%） ・具体的には、算定に用いる官民調整率を「100分の87」から「100分の83.7」へ引下げ 	不要
教員の特例	<p>●<u>権限移譲に伴う経過措置</u>※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市条例による退職手当と権限移譲前日（H29.3.31）の県条例による退職手当を比較し、多い方を支給する措置 <p>改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市条例の改正に準じ、経過措置の水準も同様に引下げ ・具体的には、権限移譲前日の退職手当の算定に用いられる県条例の官民調整率を「100分の87」から「100分の83.7」に読み替える。 	必要

※権限移譲に伴う経過措置



3 施行日

平成30年4月1日

議案第 号

新潟市教育職員退職手当支給条例の一部改正について

新潟市教育職員退職手当支給条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

平成30年2月 日提出

新潟市長 篠田 昭

新潟市教育職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

新潟市教育職員退職手当支給条例（平成28年新潟市条例第60号）の一部を次のように改正する。

附則第4項中「退職したこととして」の次に「施行日の前日における」を加える。

附則中第7項を第10項とし、第6項を第9項とし、附則第5項中「前項」を「附則第4項」に改め、同項を附則第8項とし、附則第4項の次に次の3項を加える。

5 前項の場合において、施行日の前日における県退職手当条例附則第26条の規定を適用するときは、同条中「100分の87」とあるのは、「100分の83.7」とする。

6 附則第4項の場合において、施行日の前日における職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（昭和48年新潟県条例第41号）附則第3項の規定を適用するときは、同項中「100分の87」とあるのは、「100分の83.7」とする。

7 附則第4項の場合において、施行日の前日における職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（平成18年新潟県条例第6号）附則第2項の規定を適用するときは、同項中「100分の87」とあるのは「100分の83.7」と、「104分の87」とあるのは「104分の83.7」とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の新潟市教育職員退職手当支給条例の規定は、この条例の施行の日以後の退職に係る退職手当について適用し、同日前の退職に係る退職手当については、なお従前の例による。

新潟市教育職員退職手当支給条例(平成28年条例第60号)新旧対照表

改正後(案)	現行	備考
<p>附 則</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 新潟市特定教職員の俸給表の切替え等に関する条例(平成28年新潟市条例第59号)第1条に規定する特定教職員(新潟市教育職員給与条例の適用を受ける者に限る。)(以下「特定教職員」という。)が施行日以後に退職した場合において、当該特定教職員が施行日の前日に現に退職した理由と同一の理由により退職したこととして<u>施行日の前日における県退職手当条例の規定により計算した退職手当の額</u>(以下この項において「<u>県退職手当額</u>」という。)が、この条例の規定により計算した退職手当の額よりも多いときは、この条例の規定にかかわらず、<u>県退職手当額</u>をもって、当該特定教職員に支給すべきこの条例の規定による退職手当の額とする。</p> <p>5 <u>前項の場合において、施行日の前日における県退職手当条例附則第26条の規定を適用するときは、同条中「100分の87」とあるのは、「100分の83.7」とする。</u></p> <p>6 <u>附則第4項の場合において、施行日の前日における職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(昭和48年新潟県条例第41号)附則第3項の規定を適用するときは、同項中「100分の87」とあるのは、「100分の83.7」とする。</u></p> <p>7 <u>附則第4項の場合において、施行日の前日における職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(平成18年新潟県条例第6号)附則第2項の規定を適用するときは、同項中「100分の87」とあるのは</u></p>	<p>附 則</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4 新潟市特定教職員の俸給表の切替え等に関する条例(平成28年新潟市条例第59号)第1条に規定する特定教職員(新潟市教育職員給与条例の適用を受ける者に限る。)(以下「特定教職員」という。)が施行日以後に退職した場合において、当該特定教職員が施行日の前日に現に退職した理由と同一の理由により退職したこととして<u>県退職手当条例の規定により計算した退職手当の額</u>(以下この項において「<u>県退職手当額</u>」という。)が、この条例の規定により計算した退職手当の額よりも多いときは、この条例の規定にかかわらず、<u>県退職手当額</u>をもって、当該特定教職員に支給すべきこの条例の規定による退職手当の額とする。</p>	

「100分の83.7」と、「104分の87」とあるのは「104分の83.7」とする。

8 附則第4項の場合において、当該特定教職員が平成30年3月31日以前に退職するときは、職員の退職手当に関する条例及び新潟県特別職の職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例（平成27年新潟県条例第5号）附則第2項から第4項までの規定を適用する。

9 （略）

10 （略）

5 前項の場合において、当該特定教職員が平成30年3月31日以前に退職するときは、職員の退職手当に関する条例及び新潟県特別職の職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例（平成27年新潟県条例第5号）附則第2項から第4項までの規定を適用する。

6 （略）

7 （略）

議案第 34 号

市立学校園の校園長の人事について

市立学校園の校園長の人事について，議決を求める。

平成 30 年 2 月 7 日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

非公開での審議を予定しており，資料は関係者にのみ当日配布します。

報 告

「新潟市教職員の資質向上に関する指標」策定の趣旨及び経緯等について

平成30年2月

学校人事課

1 指標策定の背景及び趣旨

【教員改革(⇒資質向上)の背景】

- ・大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築
- ・養成・採用・研修を通じた不断の資質向上を図るため、大学等と教育委員会の連携の具体的な制度的枠組みが必要



- 教育公務員特例法等の一部を改正する法律により、教育委員会等は、校長及び教員の資質向上を図るための必要な指標を定めることとされた。

教員等の任命権者（教育委員会等）は、教育委員会と関係大学等で構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、国の指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適正に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた研修計画を定める。〈教育公務員特例法等の一部を改正する法律(第22条の3, 4)〉

- 任命権者が指標を策定することとする趣旨は、教員等の資質の向上を担う任命権者と教員養成を担う大学等の共通認識の下、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適正に応じて身に付けるべき資質を明確化することである。

2 指標策定の経緯

新潟市の教職員として求められる資質を明確にすることを目的とし、校長及び教員の指標をはじめ、養護教諭、栄養教諭、事務職員の指標を策定

平成29年4月 教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行

平成29年9月 「新潟市教職員育成協議会」（以下「協議会」）を設置

・第1回協議会（9/27） 主に指標の枠組みを検討

・第2回協議会（11/20） 主に指標の内容を検討

平成30年1月 協議会での協議を踏まえ、指標(案)を作成

平成30年2月 教育委員会定例会での報告

3 協議会委員

9名で構成（座長：高居教育次長）

- 大学関係者3名（新潟大学教育学部及び教職大学院、上越教育大学）
- 教育委員会4名（教育次長、学校人事課長、学校支援課長、総合教育センター所長）
- 校長2名（小学校長会代表・中学校長会代表）

4 今後の予定

平成30年2月中旬 指標の目的及び活用等について校長会に説明

平成30年2月下旬 指標の公表（ホームページ等）

平成30年4月1日 平成30年度教職員研修計画（指標等の掲載）の配付

新潟市教職員の資質向上に関する指標

学び続ける教職員のために

これからの社会を生き抜き、
次の時代を切り拓いていく子どもを育てる



指標策定の目的

- (1) 社会が変化し、市民の学校教育へのニーズや期待が多様化する中で、新潟市の教職員として求められる資質を明確にすることを目的とし、校長及び教員の指標をはじめ、養護教諭、栄養教諭、事務職員等の指標を策定しました。
- (2) 本指標は、教職員が担う役割が高度に専門的であることを示すものであり、教職員一人一人が教職生活全体を俯瞰しつつ、自らの職責、経験及び適性に応じて、更に高度な段階を目指す手掛かりとするためのものです。
- (3) 大学との連携・協働による教職員の養成・育成の円滑な接続を行い、指標に基づく共通認識の下、優秀な人材の確保及び教職員の資質の向上を図ることを目的としています。

指標の活用

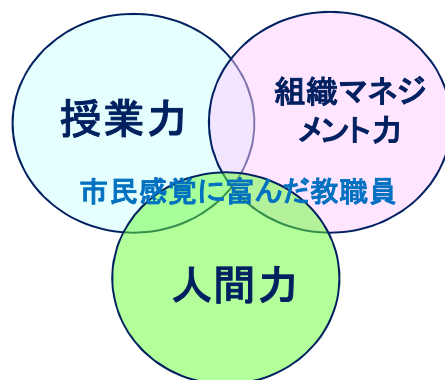
- (1) 教職員が自らの資質を把握し、資質向上に向けた目標設定を行うための具体的な指標として活用します。【教職員】
- (2) 校内研修やOJTにおける組織的人材育成の指標として活用します。【学校】
- (3) 教育委員会の主催する研修事業の企画・運営等に活用します。【教育委員会】



教職員として求められる資質

新潟市教育ビジョンに基づき、新潟市の教職員として求められる資質に関して「授業力・実践力」「組織マネジメント力」「人間力」の3観点から指標内容を定め、各項目を設定しました。

「授業力・実践力」は専門性に関わる指標内容であり、職種によって異なる項目を設定しています。また、「人間力」は全ての職種に共通の指標内容としました。



〈新潟市教育ビジョンが目指す教職員〉

子どもたちのよき理解者として、健やかな成長を支援し、保護者や地域の人たちから信頼される教職員となるためには、日々の研修・研鑽により資質・能力の向上に努める必要があります。また、学校・地域・保護者や関係機関、専門機関などとの協働を一層推進していくために必要な、市民としての感性や市民感覚に富んだ教職員が求められています。

そこで、年代や経験に応じて発揮される「授業力」や「組織マネジメント力」の伸長はもちろん、人間として魅力のある「人間力」を磨くことのできる研修プログラムの充実を進めます。

※「新潟市教育ビジョン基本構想・基本計画」(平成18年3月)より

キャリアステージの区分

教職員一人一人のキャリアパスは多様であるとの前提の下、研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安として、次のとおり概ね3つの段階に分けました。

第1ステージ

学級経営、教科指導等の担当業務を中心に、児童生徒と誠実に向き合いながら、教職員としての基礎・基本を習得する段階です。



第2ステージ

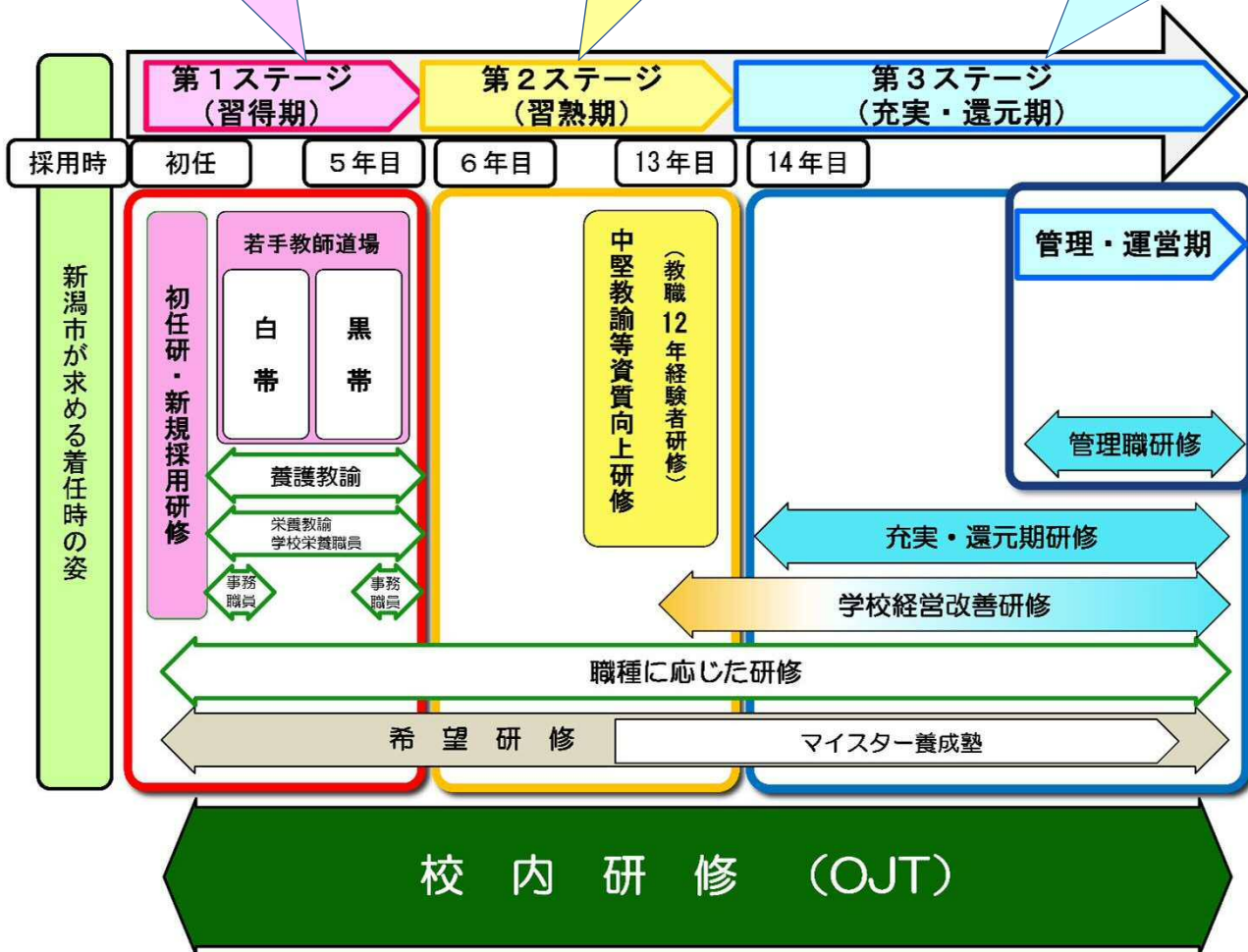
校内研修やOJTを積極的に活用して専門性を向上させ、担当業務遂行能力を高める習熟の段階です。

第3ステージ

自己の資質にさらに磨きをかけるとともに、自校や地区における他の教職員の資質向上に向けて支援する**充実・還元**の段階です。

また、学校全体を支えるリーダーとして豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な学校運営を行う**管理・運営**の段階を第3ステージに位置付けました。

※事務職員は、第3ステージに、副主査・主査【充実期】、主任【還元期】、事務主幹・総括事務主幹【管理・運営期】を、職務によって細分化して位置付けてあります。



〈新潟市教職員研修体系イメージ図〉

新潟市教職員の資質向上に関する指標〔校長及び教員〕

項目	新潟市が求める着任時の姿	第1ステージ		第2ステージ		第3ステージ		
		習得期		習熟期		充実・還元期		
		習得期		習熟期		管理・運営期		
		学級経営、教科指導等の担当業務を中心に、児童生徒と誠実に向き合いながら、授業力の基礎・基本と教師としての素養を習得する	校外研修やOJTを積極的に活用して専門性を向上させ、担当業務遂行能力や授業力を高める	自己の教師力にさらに磨きをかけるとともに、他の教職員が教師力を向上できるように支援する	学校全体を支えるリーダーとして、豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な学校運営を行う			
授業力	教材解釈・分析	・学習指導要領の指導内容と教材との関連を理解する。	・教科・領域の専門性を生かして、複数の教科書を比較検討するなどして、適切な教材を選択する。	・教科書教材の価値を理解するとともに、授業のねらいに基づいて新たな教材を開発する。				
	授業構想	・授業のねらいに基づいて、「学習課題」と課題に正対した「まとめ」を設定する。	・児童生徒の実態をとらえ、指導内容の確実な習得を促すための働き掛けを構想する。	・児童生徒の実態に応じて、構造化された働き掛けを構想する。				
	授業展開	・児童生徒の意欲的な学習を促し、「学習課題」と「まとめ・振り返り」のある授業を展開する。	・一人一人の学習状況を的確に把握しながら、「学習課題」と「まとめ・振り返り」のある授業を展開し、主体的・対話的で深い学びを具現化する。	・質の高い「学習課題」と「まとめ・振り返り」を位置付け、提案性のある授業を展開する。				・「主体的・対話的で深い学び」のある授業を推進するために、日々の授業に「学習課題」と「まとめ・振り返り」を位置付けることの意義や必要性を全職員で共有するよう働き掛ける。
	指導技術	・板書や発問等の基本的な指導技術を知り、それらを用いて授業を行う。	・場面や児童生徒の状況に応じて、基本的な指導技術を用いて授業を行う。	・個別の指導だけではなく、児童生徒の反応に基づき、学び合う授業をコーディネートする。				・「選択と集中」で取り組む内容を絞り、全教職員及び学校にかかわる人々が同僚性・協働性を発揮しながら授業改革をやりきるよう働き掛ける。
	指導と評価・改善	・授業のねらいを基に一人一人を評価する。 ・自己の授業を振り返って、改善点を見いだす。	・授業のねらいを基に一人一人を評価し、必要の補充を行う。 ・他の教師からの指導・助言を求めて、授業改善の方策を考える。	・明確なねらいを基に一人一人を評価し、個に応じた指導をする。 ・評価規準に基づく自己評価から、自己の授業力の課題を明確にし、具体的な改善策を示す。	・明確なねらいを基に、個に応じた指導をしながら全体で学習課題の解決を図る。 ・他の教員の指導上の課題を適切に指摘し、改善のポイントを指導・助言する。			・日々の授業を参観し、教職員一人一人の授業力の課題・成果を把握するとともに、個の力量に応じて適切に指導・助言する。
	支持的風土づくり(授業づくり)	・友達と協力して課題を解決する場を設定する。	・授業のねらいに基づいて、グループなどで対話する場を適切に取り入れる。	・異なる見方・考え方を認め合い、よりよい結論を導き出せるよう働き掛ける。	・対話によって協働が生まれ、思考が深まるよう、他の教員に指導・助言する。			
組織マネジメント力	支持的風土づくり(児童生徒理解)	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握の方法を知る。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい集団づくりを目指した活動に児童生徒と共に取り組む。	・集団づくりの方法を適切に取り入れながら、児童生徒の自立に向けた活動を実践する。			・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	
	いじめ・不登校	・「生徒指導提要」「新潟市生徒指導リーフレット」等に基づいて、生徒指導に関する考え方を理解する。	・一人一人の児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握し、児童生徒との信頼関係を築く。	・いじめ・不登校の課題を抱える児童生徒及びその保護者に対して、教育相談や家庭訪問等を通じて適切な支援を行う。	・いじめ・不登校校内対策委員会をコーディネートし、具体的な対応策を講じるとともに、関係機関と連携して迅速に課題解決する。		・課題解決に向けて、関係機関と連携して職員間の調整をし、支援チームを組織・運用する。 ・教育活動全体を通じて、「自律性」と「社会性」を育む生徒指導を推進するよう働き掛ける。 ・問題発生時の防止に努め、事故発生時には状況を的確に把握・分析し、迅速かつ適切に対応する。 ・研修により教職員の専門性を高め、教育相談センター、特別支援教育サポートセンター等の関係機関との連携をより一層進める。 ・教育委員会や関係機関と情報共有を図るとともに、学校園内の有効な情報伝達の仕組みを構築する。	
	特別支援教育	・共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムを理解する。	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりをする。 ・「個別的教育支援計画」の作成を通して、必要な情報を収集し、支援する。	・児童生徒の実態に応じた個別指導を有効に取り入れて指導する。 ・学習・生活場面において「個別的教育支援計画」を活用し、合理的配慮を確実に提供する。	・分かる授業づくりや児童生徒に応じた指導方法等について、他の教職員に指導・助言する。 ・蓄積した合理的配慮を校内で共有し、特別支援教育を全校体制で推進する。			・学校教育ビジョンや児童生徒の実態に応じた人材・資源の活用方法を考え、実践する。 ・有効な人材・資源の活用方法について、他の教職員に指導・助言する。
	危機対応	・学校にかかわる様々な危機への対応策を理解する。	・情報を確実に把握し、確実に児童生徒を避難させるなど危機回避に向けて対応する。 ・相手の訴えや要望を傾聴し、気持ちを受け止めるとともに、管理職に報告し情報を共有する。	・危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導を確実に行う。 ・相手の意図を的確に把握し、事実確認のための情報収集及び調査結果の伝達を確実に行う。	・全校的な視野に立ち、安全安心な学校づくりに向けて他の教職員に指導・助言する。 ・チームとして課題に対する解決策を考えると同時に、具体的な取組を示し、素早く対応する。			・学校の取り組みべき課題を明らかにし、学校経営方針及び目標達成のための効果的な手段を適切に設定する。 ・学校経営方針を実現するために、学校を取り巻く資源を効果的に活用する。 ・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。
	人材・資源の活用	・地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の役割や仕事内容を理解する。	・地域に積極的にいかかわり地域の人材・資源を知るとともに、地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の役割や仕事内容を理解する。	・地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の情報を基に、有効な人材・資源の活用方法を考え、実践する。	・学校教育ビジョンや児童生徒の実態に応じた人材・資源の活用方法を考え、実践する。 ・有効な人材・資源の活用方法について、他の教職員に指導・助言する。			・学校の取り組みべき課題を明らかにし、学校経営方針及び目標達成のための効果的な手段を適切に設定する。 ・学校経営方針を実現するために、学校を取り巻く資源を効果的に活用する。 ・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。
	学校教育ビジョン	・新潟市教育ビジョンを理解する。	・自校の教育ビジョンと新潟市教育ビジョンの関連を理解する。 ・自校の実態と教育ビジョンを関連付け、適切な目標のもとで担当分掌の業務を着実に遂行する。	・数値やアンケート等、適切な方法で到達状況を評価する。 ・評価結果を生かして担当分掌の成果と課題を確認し、業務を改善する。	・全校的な視野に立ち、教育計画の作成推進・改善に参画する。			・学校の取り組みべき課題を明らかにし、学校経営方針及び目標達成のための効果的な手段を適切に設定する。 ・学校経営方針を実現するために、学校を取り巻く資源を効果的に活用する。 ・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。
人間力	使命感・熱意	・絶えず研究と修養に励み、学んだことを生かす意欲がある。	・絶えず研究と修養に励み、それぞれの立場で学んだことを実践に生かす。 ・職務や役割を十分自覚し、責任を回避せず最後までやり遂げる。				・自らが研究と修養に励むとともに、教職員に研修の機会を与えるなど一人一人の持ち味を生かすよう支援する。	
	コンプライアンス	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を理解する。	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。 ・教育公務員としての誇りをもって自己を成長させ、高い倫理観と責任感をともなった行動をとる。				・教職員が法令及び条例を遵守するよう、具体的な事例を通して指導する。	
	社会認識・識見・礼儀	・社会的な常識や社会人としての望ましい習慣を理解する。	・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、TPOに応じた行動をする。 ・社会状況及び教育的動向を把握し、自ら課題を見いだす。				・社会人として規範となる行動をとるとともに、様々な場面を通して教職員がTPOに応じた行動ができるよう指導する。	
	コミュニケーション	・目上の人や友人と積極的に接し、協同的な人間関係をつくる。	・児童生徒、同僚職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。				・教職員、保護者、地域の人等への他者理解に努め、相互の良好な関係を基に教育を遂行する。	
	セルフマネジメント	・自己の特性を理解し、その時々でモチベーションを維持して活動に取り組む。	・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。 ・節度ある生活を心掛け、心身の健康を維持する。				・業務の結果を常にフィードバックしながら、目標達成に向けて心身の健康やモチベーションを維持して仕事に取り組む。	
	対応力・創造力	・新しいことに積極的にチャレンジする。	・様々な課題に対して臨機応変に対応する。 ・これまでの概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、新しい発想で改善や提案を行う。				・課題意識を持ち、学校園経営について新しい発想で改善や提案を行い、教職員をリードする。	

新潟市教職員の資質向上に関する指標〔養護教諭〕

新潟市教育委員会

項目	新潟市が求める 着任時の姿	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	
		習得期	習熟期	充実・還元期	
		保健室経営を経営を中心に、児童生徒と誠実に向き合いながら、 養護教諭としての素養を習得する	養護教諭としての専門性を向上させ、担当業務遂行能力や保健室 経営の力を高める	広い視野で組織的な学校全体の学校保健の経営を行うとともに、 他の養護教諭の専門性を向上できるように支援する	
実践力	児童生徒の健康を確保する活動の推進策を、当力計画、健康づくり、保健室経営実践	保健管理	・学校保健安全法を踏まえ、児童生徒の実態から健康課題を把握するための保健管理の方法を理解する。 ・児童生徒の心身の疾病や障害を理解し、適切に対応する。	・情報を総合的に評価し、健康課題解決に向けた組織的な対応をする。	・指導的な立場を果たすとともに、学校運営に参画する。
		保健教育	・学習指導要領に基づき、発達段階を踏まえた専門性を生かした指導方法を理解する。 ・教職員と連携しながら、専門的な知識を効果的に活用して授業を行う。	・健康課題解決のための保健教育実施に向けてのコーディネートをする。	・教育課程の編成にかかわり、実践・評価する。
		健康相談	・学校保健安全法による健康相談の位置付けを踏まえ、心身の発達段階における健康課題に対応するための方法を理解する。 ・児童生徒の心身の健康問題に気づき、教職員と連携しながら対応する。	・心身の健康問題に対して関係者、保健・医療機関と連携し、本人と保護者に適切な支援を行う。	・心身の健康問題の解決に向け、保健・医療機関・行政などの関係機関や教職員をコーディネートし、適応に向けた支援を行う。
		保健室経営	・保健室の機能を踏まえ、課題解決型の保健室経営計画を立案方法を理解する。 ・健康課題に応じた保健室経営計画を立て、計画的に実施する。	・学校教育目標、学校保健目標の具現化のための保健室経営計画を立て、組織的に実施する。	・全校的な視野に立ち、保健室経営を計画的・組織的に実施する。
組織マネジメント力	児童生徒の生活理解と学校集団運営状況の把握、能力・資質の活用	支持的風土づくり（児童生徒理解）	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握の方法を知る。 ・児童生徒の健康実態把握、分析を行い、よりよい発育・発達を旨とした活動に児童生徒と共に取り組む。	・教職員と連携を取りながら、児童生徒の自立に向けた活動を実践する。	・よりよい発育・発達を旨とした望ましい健康づくりの方法について、他の教職員に指導・助言する。
		いじめ・不登校	・「生徒指導提要」「新潟市生徒指導リーフレット」等に基づいて、生徒指導に関する考え方を理解する。 ・一人一人の児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握し、児童生徒との信頼関係を築く。	・いじめ・不登校の課題を抱える児童生徒及びその保護者に対して、健康相談や家庭訪問等を通じて、適切な支援を行う。	・いじめ・不登校校内対策委員会に参加し、具体的な対応策を講じるとともに、関係機関と連携して迅速に課題解決する。
		特別支援教育	・共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムを理解する。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個別対応をする。 ・「個別的教育支援計画」の作成を通して、支援に必要な情報を収集し、支援する。	・児童生徒の実態に応じた個別指導を有効に取り入れて指導する。 ・「個別的教育支援計画」を活用し、合理的配慮を確実に提供する。	・児童生徒に応じた指導方法等について、他の教職員に指導・助言する。 ・蓄積した合理的配慮を校内で共有し、特別支援教育を全校体制で推進する。
		危機対応	・学校にかかわる様々な危機への対応策を理解する。 ・食物アレルギーや感染症等の情報を確実に把握し、危機回避に向けて対応する。 ・相手の訴えや要望を傾聴し、気持ちを受け止めるとともに、管理職に報告し情報を共有する。	・食物アレルギーや感染症等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した保健管理・保健指導を確実に実施する。 ・相手の意図を的確に把握し、事実確認のための情報収集及び調査結果の伝達を確実に実施する。	・全校的な視野に立ち、安全安心な学校づくりに向けて他の教職員に指導・助言する。 ・チームとして課題に対する解決策を考えるとともに具体的な取組を示し、素早く対応する。
		人材・資源の活用（保健組織活動）	・学校三師、社会教育施設、保健・医療機関の役割や仕事内容を理解する。 ・地域に積極的にかかわって地域の人材・資源を知るとともに、学校三師、社会教育施設、保健・医療機関の役割や仕事内容を理解する。	・学校三師、社会教育施設、保健・医療機関からの情報を基に、有効な人材・資源の活用方法を考え、実践する。	・学校教育ビジョンや児童生徒の実態に応じた人材・資源の活用方法を考え、実践する。 ・有効な人材・資源の活用方法について、他の教職員に指導・助言する。
		学校教育ビジョン	・新潟市教育ビジョンを理解する。 ・自校の実態と教育ビジョンを関連付け、適切な目標のもとで担当分掌の業務を着実に遂行する。	・数値やアンケート等、適切な方法で到達状況の評価する。 ・評価結果を生かして担当分掌の成果と課題を確認し、業務を改善する。	・全校的な視野に立ち、教育計画の作成推進・改善に参画する。
人間力	教員としての熱意を適切に発揮し、責任を遂行する能力	使命感・熱意	・絶えず研究と修養に励み、学んだことを生かす意欲がある。 ・絶えず研究と修養に励み、それぞれの立場で学んだことを実践に生かす。 ・職務や役割を十分自覚し、責任を回避せず最後までやり遂げる。		
		コンプライアンス	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を理解する。 ・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。 ・教育公務員としての誇りをもって自己を成長させ、高い倫理観と責任感をともなった行動をとる。		
		社会認識・識見・礼儀	・社会的な常識や社会人としての望ましい習慣を理解する。 ・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、TPOに応じた行動をする。 ・社会状況及び教育的動向を把握し、自ら課題を見いだす。		
		コミュニケーション	・目上の人や友人と積極的に接し、協同的な人間関係をつくる。 ・児童生徒、同僚職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。		
		セルフマネジメント	・自己の特性を理解し、その時々でモチベーションを維持して活動に取り組む。 ・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。 ・節度ある生活を心掛け、心身の健康を維持する。		
		対応力・創造力	・新しいことに積極的にチャレンジする。 ・様々な課題に対して臨機応変に対応する。 ・これまでの概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、新しい発想で改善や提案を行う。		

項目	新潟市が求める 着任時の姿	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	
		習得期	習熟期	充実・還元期	
		給食管理や食に関する指導を中心に、児童生徒と誠実に向き合いながら栄養教諭としての素養を習得する		栄養教諭としての専門性を高め、ミドルリーダーとして推進力を発揮する	栄養教諭として豊富な経験を生かし広い視野で組織的な運営を行うとともに、他の栄養教諭の専門性を向上できるように支援する
実践力	食に関する指導 個に応じた対応・指導 栄養管理 衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通して食育を推進することを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導計画を作成し実施する。 ・学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を工夫する。 ・他の教職員から学ぶなど自分の指導を改善しようとする向上心を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導計画の立案に中心的な役割を果たし、食育を推進する。 ・給食時の指導計画を示し、献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行う。 ・専門的な知識を活用し、教科等の指導内容に沿った指導を展開するなど、自らの授業力の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導内容の評価・分析を行い、より効果的な指導に向けて、全体計画等の作成推進・改善に参画する。 ・食に関する指導の指導内容・評価について、専門性を生かした改善のポイントを他の教職員に指導・助言する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握と個別の栄養相談の重要性を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の課題を把握し、職員や保護者と連携し対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職として身に付けた技術を生かし、児童生徒の課題を把握し、職員や保護者と連携し対応・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の課題を総合的に把握し、校内で情報を共有し教職員や保護者と連携し適切な対応・指導・助言を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理の重要性について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食摂取基準や食品構成を考慮した献立を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態や学校・地域の特色に応じた栄養管理を行うと ・施設に合わせた調理指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成や調理指導の方法に関し、自校や地区において指導的な立場を果たす。
		<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の重要性について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者や施設設備の衛生管理に適切に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の課題を的確に捉え、衛生管理の充実のための指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関して、自校や地区において指導的な立場を果たす。
組織マネジメント力	児童生徒の理解 いじめ・不登校 特別支援教育 危機対応 人材・資源の活用 学校教育ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握の方法を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の栄養実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい食習慣を目指した活動に児童生徒と共に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員と連携しながら、児童生徒の自立に向けた活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい食習慣の形成を目指した活動方法について、自校や地区において指導・助言する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・「生徒指導提要」「新潟市生徒指導リーフレット」等に基づいて、生徒指導に関する考え方を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校の課題を抱える児童生徒及びその保護者に対して、栄養相談等を通じて、適切な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ・不登校校内対策委員会に参加し、具体的な対応策を講じるとともに、関係機関と連携して迅速に課題解決する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを理解する。 ・「個別の教育支援計画」の作成を通して、支援に必要な情報を収集し支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた個別指導を有効に取り入れて指導する。 ・学習・生活場面において「個別の教育支援計画」を活用し、合理的配慮を確実に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄積した合理的配慮を校内で共有し、特別支援教育を全校体制で推進する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校にかかわる様々な危機への対応策を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーや食中毒等の情報を確実に把握し、危機回避に向けて対応する。 ・相手の訴えや要望を傾聴するとともに、管理職に報告し情報を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーや食中毒等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導を確実に行う。 ・相手の意図を的確に把握し、事実確認のための情報収集及び調査結果の伝達を確実に進行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校や地区において、安全安心な学校づくりに向けて指導・助言する。 ・組織として課題に対する解決策を考えると同時に、具体的な取組を示し、迅速に課題解決する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・同僚や民間関係諸機関との連携の重要性を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚と望ましい信頼関係を構築して課題に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚や民間関係諸機関と連携・協働して、課題に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間関係諸機関との連携をコーディネートし、適切に課題を解決する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市教育ビジョンを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の教育ビジョンと新潟市教育ビジョンの関連を理解する。 ・自校の実態と教育ビジョンを関連付け、適切な目標のもとで担当分掌の業務を着実に遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・数値やアンケート等、適切な方法で到達状況を評価する。 ・評価結果を生かして担当分掌の成果と課題を確認し、業務を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校的な視野に立ち、教育計画の作成推進・改善に参画する。
人間力	使命感・熱意 コンプライアンス 社会認識・識見・礼儀 コミュニケーション セルフマネジメント 対応力・創造力	<ul style="list-style-type: none"> ・絶えず研究と修養に励み、学んだことを生かす意欲がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・絶えず研究と修養に励み、それぞれの立場で学んだことを実践に生かす。 ・職務や役割を十分自覚し、責任を回避せずに最後までやり遂げる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。 ・教育公務員としての誇りをもって自己を成長させ、高い倫理観と責任感をともなった行動をとる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な常識や社会人としての望ましい習慣を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、TPOに応じた行動をする。 ・社会状況及び教育的動向を把握し、自ら課題を見いだす。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・目上の人や友人と積極的に接し、協同的な人間関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、同僚職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・自己の特性を理解し、その時々でモチベーションを維持して活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。 ・節度ある生活を心掛け、心身の健康を維持する。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・新しいことに積極的にチャレンジする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題に対して臨機応変に対応する。 ・これまでの概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、新しい発想で改善や提案を行う。 		

新潟市教職員の資質向上に関する指標〔事務職員〕

新潟市教育委員会

項目	新潟市が求める着任時の姿	第1ステージ				第2ステージ		第3ステージ					
		習得期 (新採用～5年目)		習熟期 (6年目以上主事)		充実期 (副主査・主査)	還元期 (主任)	管理・運営期					
		学校経営等の担当業務を中心に、実践力の基礎・基本と事務職員としての素養を習得する		研修やOJTを積極的に活用して専門性を向上させ、担当業務遂行能力や実践力を高める		自身の専門性をさらに磨きかけるとともに、共同実施グループの他の事務職員が実践力を向上できるように支援する	学校全体を支える学校事務管理部門主任として、組織的な学校経営支援を行うとともに共同実施グループの他の事務職員が実践力を向上できるように指導を行う	学校全体を支える学校事務統括者として、組織的な学校経営支援を行うとともに共同実施グループの運営を行う	学校全体を支える学校事務統括者として、組織的な学校経営支援を行うとともに共同実施グループの運営を行う	地域エリアの学校を統括するリーダーとして、豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な学校経営支援を行う			
実践力	財務管理	・学校における財務管理を理解する。	・公費、学校預り金、就学支援、教育関係団体の費用、施設設備、教材・備品、教科書に関する実務を習得する。	・公費、学校預り金、就学支援、学校収益金、寄付、教育関係団体の費用、施設設備、教材・物品、教科書に関する実務と教育活動を関連させる。	・事務部主任として、財務マネジメントを行う。	・事務部主任として、カリキュラムマネジメントを行う。	・共同実施グループ内の事務職員の指導・助言を行う。	・事務部主任として、情報マネジメントを行う。	・学校経営を支える情報管理機能を担う。	・共同実施グループ内の学校の学校事務分野及び学校経営支援を行う。	・エリア内の共同実施グループを統括する。	・地域学校事務支援室を運営する。	
	情報管理	・情報公開、個人情報保護制度を理解する。	・情報管理、調査統計、学籍情報に関する実務を習得する。	・情報管理、調査統計、学籍情報、教育指導情報に関する実務と教育活動を関連させる。	・事務部主任として、情報マネジメントを行う。	・事務部主任として、カリキュラムマネジメントを行う。	・共同実施グループ内の事務職員の指導・助言を行う。	・事務部主任として、情報マネジメントを行う。	・学校経営を支える情報管理機能を担う。	・共同実施グループ内の学校の学校事務分野及び学校経営支援を行う。	・エリア内の共同実施グループを統括する。	・地域学校事務支援室を運営する。	
	人事管理	・教職員の服務・勤務、任免制度を理解する。	・職員の任免、服務、各種職員情報、給与等、旅費、福利厚生に関する実務を習得する。	・職員の任免、服務、各種職員情報、給与等、旅費、福利厚生に関する実務に習熟する。	・職員の任免、服務、各種職員情報、給与等、旅費、福利厚生に関する実務に熟達する。	・共同実施グループ内の事務職員を支援する。	・コミュニケーション能力を活かし、共同実施グループ内の事務職員の実践や業務改善への指導・助言を行う。	・共同実施グループ内の事務職員の指導・助言を行う。	・学校経営を支える情報管理機能を担う。	・共同実施グループ内の学校の学校事務分野及び学校経営支援を行う。	・エリア内の共同実施グループを統括する。	・地域学校事務支援室を運営する。	
	学校経営	・事務職員の役割を理解する。	・校長の経営ビジョンに基づき、事務部長官マネジメントを理解実践する。	・校長の経営ビジョンに基づき、事務部長官マネジメントを理解実践する。	・教育行政施策と学校経営ビジョンを関連させ、事務部長官計画を策定する。	・共同実施グループ内の事務職員を支援する。	・コミュニケーション能力を活かし、共同実施グループ内の事務職員の実践や業務改善への指導・助言を行う。	・教育行政施策と学校経営ビジョンを関連させ、事務部長官計画を策定する。	・学校経営を支える情報管理機能を担う。	・共同実施グループ内の学校の学校事務分野及び学校経営支援を行う。	・エリア内の共同実施グループを統括する。	・地域学校事務支援室を運営する。	
組織マネジメント力	支持的風土づくり (児童生徒理解)	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握の方法を知る。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	
	いじめ・不登校	・「生徒指導要綱」「新潟市生徒指導リーフレット」等に基づいて、生徒指導に関する考え方を理解する。	・児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握する。	・いじめ・不登校の課題を抱える児童生徒及びその保護者に対して、就学支援等を通して支援を行う。	・いじめ・不登校校内対策委員会に参画し、具体的な対応策を講じるとともに、関係機関と連携して迅速に課題解決する。	・いじめ・不登校校内対策委員会に参画し、具体的な対応策を講じるとともに、関係機関と連携して迅速に課題解決する。	・児童生徒の実態や状況を多面的に理解・把握する。	・いじめ・不登校の課題を抱える児童生徒及びその保護者に対して、就学支援等を通して支援を行う。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	
	特別支援教育	・共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムを理解する。	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを理解する。	・児童生徒の実態に応じた個別指導や学習・生活場面において「個別的教育支援計画」が活用されるように情報提供や環境整備等の支援を行う。	・問題発生時の防止に努め、事故発生時には状況の的確な把握・分析し、迅速かつ適切に対応する。	・研修により教職員の専門性を高め、教育相談センター、特別支援教育サポートセンター等の関係機関との連携をより一層進める。	・問題発生時の防止に努め、事故発生時には状況の的確な把握・分析し、迅速かつ適切に対応する。	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを理解する。	・児童生徒の実態に応じた個別指導や学習・生活場面において「個別的教育支援計画」が活用されるように情報提供や環境整備等の支援を行う。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
	危機対応	・学校にかかわる様々な危機への対応策を理解する。	・情報を確実に把握し、危機回避に向けて対応する。	・危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導が行えるように支援する。	・全般的な視野に立ち、安全安心な学校づくりに向けて他の教職員に指導・助言する。	・教育委員会や関係機関と情報共有を図るとともに、学校園内の有効な情報伝達の方法を構築する。	・問題発生時の防止に努め、事故発生時には状況の的確な把握・分析し、迅速かつ適切に対応する。	・情報を確実に把握し、危機回避に向けて対応する。	・危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導が行えるように支援する。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
	人材・資源の活用	・地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の役割や仕事内容を理解する。	・地域に積極的に関わって地域の人材・資源を知るとともに、地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の役割や仕事内容を理解する。	・地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の情報を基に、有効な人材・資源の活用方法を考え、実践する。	・有効な人材・資源の活用方法について、他の教職員に支援・助言する。	・教育委員会や関係機関と情報共有を図るとともに、学校園内の有効な情報伝達の方法を構築する。	・問題発生時の防止に努め、事故発生時には状況の的確な把握・分析し、迅速かつ適切に対応する。	・地域に積極的に関わって地域の人材・資源を知るとともに、地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の役割や仕事内容を理解する。	・地域に積極的に関わって地域の人材・資源を知るとともに、地域教育コーディネーターや社会教育施設関係者等の情報を基に、有効な人材・資源の活用方法を考え、実践する。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
	学校教育ビジョン	・新潟市教育ビジョンを理解する。	・自校の教育ビジョンと新潟市教育ビジョンの関連を理解する。	・自校の実態と教育ビジョンを関連付け、適切な目標のもとで担当分掌の業務を着実に遂行する。	・全般的な視野に立ち、安全安心な学校づくりに向けて他の教職員に指導・助言する。	・教育委員会や関係機関と情報共有を図るとともに、学校園内の有効な情報伝達の方法を構築する。	・問題発生時の防止に努め、事故発生時には状況の的確な把握・分析し、迅速かつ適切に対応する。	・自校の教育ビジョンと新潟市教育ビジョンの関連を理解する。	・自校の実態と教育ビジョンを関連付け、適切な目標のもとで担当分掌の業務を着実に遂行する。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
人間力	使命感・熱意	・絶えず研究と修養に励み、学んだことを生かす意欲がある。	・絶えず研究と修養に励み、それぞれの立場で学んだことを実践に生かす。	・職務や役割を十分自覚し、責任を回避せずに最後までやり遂げる。	・自ら研究と修養に励むとともに、共同実施グループや地域学校事務支援室の事務職員に研修の機会を与えるなど一人一人の持ち味を生かすよう支援する。	・絶えず研究と修養に励み、学んだことを生かす意欲がある。	・絶えず研究と修養に励み、それぞれの立場で学んだことを実践に生かす。	・職務や役割を十分自覚し、責任を回避せずに最後までやり遂げる。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	
	コンプライアンス	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を理解する。	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。	・教育公務員としての誇りをもって自己を成長させ、高い倫理観と責任感をともなった行動をとる。	・教職員が法令及び条例を遵守するよう、具体的な事例を通して指導・助言する。	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を理解する。	・法令や「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を遵守する。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	
	社会認識・識見・礼儀	・社会的な常識や社会人としての望ましい習慣を理解する。	・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、TPOに応じた行動をする。	・社会状況及び教育的動向を把握し、自ら課題を見いだす。	・社会人として規範となる行動をとるとともに、様々な場面を通して教職員がTPOに応じた行動ができるよう指導・助言する。	・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。	・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、TPOに応じた行動をする。	・社会的な常識や社会人としての望ましい習慣を理解する。	・社会的な常識を踏まえ、社会人としての望ましい習慣を身に付け、TPOに応じた行動をする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
	コミュニケーション	・目上の人や友人と積極的に接し、協同的な人間関係をつくる。	・児童生徒、同僚職員、共同実施グループの事務職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。	・児童生徒、同僚職員、共同実施グループの事務職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。	・教職員が法令及び条例を遵守するよう、具体的な事例を通して指導・助言する。	・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。	・目上の人や友人と積極的に接し、協同的な人間関係をつくる。	・児童生徒、同僚職員、共同実施グループの事務職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。	・児童生徒、同僚職員、共同実施グループの事務職員、保護者、地域の人等の声を敏感に感じ取り、他者の立場で考え共感できる感受性を持ち、協同的な人間関係をつくる。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
	セルフマネジメント	・自己の特性を理解し、その時々でモチベーションを維持して活動に取り組む。	・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。	・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。	・業務の結果を常にフィードバックしながら、目標達成に向けて心身の健康やモチベーションを維持して仕事に取り組む。	・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。	・自己の特性を理解し、その時々でモチベーションを維持して活動に取り組む。	・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。	・自己の特性を理解し、業務の結果を常にフィードバックしながら目標達成に向けてモチベーションを維持して仕事に取り組む。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。
	対応力・創造力	・新しいことに積極的にチャレンジする。	・様々な課題に対して臨機応変に対応する。	・これまでの概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、新しい発想で改善や提案を行う。	・課題意識を持ち、学校園経営について新しい発想で改善や提案を行い、教職員や共同実施グループや地域学校事務支援室の事務職員をリードする。	・重要な事案について関係者や関係機関と交渉を行い、理解・協力を得る。	・新しいことに積極的にチャレンジする。	・様々な課題に対して臨機応変に対応する。	・これまでの概念にとらわれず、幅広い視点で発想できる創造的思考を持ち、新しい発想で改善や提案を行う。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・学校の目指す目標を浸透させて意識の共有を図り、達成に向けて教職員一人一人を支援し、リードする。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。	・児童生徒相互のかかわりについて、実態把握、分析、活動の方法を知り、よりよい教育環境を目指した活動に取り組む。

1 昨年度の調査結果と比較した場合

(1) 肯定的回答「1・2」の割合が増加した項目 (別紙参照)

小学校 4 3 / 4 5 項目

中学校 4 2 / 4 5 項目

その内、3pt 以上増加した項目

小学校 5 / 4 3 項目

中学校 1 3 / 4 2 項目

さらに、小学校 1 項目、中学校 5 項目が 5 pt 以上増加した。

(2) 肯定的回答の内、「1」の回答に着目した場合

「43 普段の授業では、友達同士で話し合う活動を行っている。」

「44 普段の授業では、自分の考えを発表する機会があります。」

は、全学年が 5 pt 以上増加した。



校種別にまとめると、「43」は 10pt 以上増加している。

質問内容	H29新潟市				H28新潟市				
	1	2	3	4	1	2	3	4	
43 普段の授業では、友達同士で話し合う活動を行っている。	小学校	66.9%	30.0%	6.8%	1.5%	48.6%	38.4%	11.3%	1.7%
	中学校	46.1%	39.6%	10.0%	1.5%	33.3%	46.4%	18.2%	2.1%
44 普段の授業では、自分の考えを発表する機会があります。	小学校	59.6%	25.8%	11.2%	3.4%	51.8%	29.6%	14.5%	4.2%
	中学校	45.6%	38.2%	13.5%	2.7%	36.7%	40.2%	19.1%	3.9%

校種別にまとめると、43については、10pt以上の増加

さらに、

「23 やっていることを先生や友達に認められて、うれしいと感じることがよくあります。」

「40 授業で、ペアやグループで話し合う活動は好きです。」

「41 ふだんの授業では、学習課題が示されている。」

「42 ふだんの授業では、最後に学習内容を振り返る活動(まとめ)を行っている。」

についても、「1あてはまる」の回答が、3.3pt~8.4pt 増加している。

質問内容	H29新潟市				H28新潟市				
	1	2	3	4	1	2	3	4	
23 やっていることを先生や友達に認められて、うれしいと感じることがよくあります。	小学校	56.8%	30.5%	9.8%	3.0%	53.0%	32.4%	11.3%	3.3%
	中学校	49.7%	34.5%	16.4%	2.9%	46.4%	37.6%	13.0%	3.1%
40 授業で、ペアやグループで話し合う活動は好きです。	小学校	59.3%	27.7%	9.5%	3.5%	55.4%	29.8%	11.3%	4.1%
	中学校	44.0%	34.5%	15.8%	5.7%	39.9%	36.2%	17.7%	6.2%
41 ふだんの授業では、学習課題が示されている。	小学校	81.8%	13.9%	3.2%	1.0%	77.8%	16.6%	4.5%	1.2%
	中学校	74.6%	21.1%	3.3%	0.8%	68.1%	25.3%	5.5%	1.2%
42 ふだんの授業では、最後に学習内容を振り返る活動(まとめ)を行っている。	小学校	82.0%	13.5%	3.3%	1.1%	78.2%	16.6%	4.2%	1.0%
	中学校	64.1%	21.1%	11.4%	2.4%	55.7%	32.7%	9.8%	1.8%

23と40~42についても、3.3pt~8.4pt増加

「29」～「33」各教科の「勉強は好きですか」は、2.3pt～5.2pt増加している。

「34」～「38」各教科の「授業がよく分かりますか」も、3pt～6.4pt増加している。

質問内容	H29新潟市	H28新潟市			
		1	2	3	4
29 国語の勉強は好きですか。	小学校	42.7%	32.8%	18.1%	6.4%
	中学校	25.0%	27.4%	27%	22.7%
30 社会の勉強は好きですか。	小学校	42.8%	29.4%	20.0%	7.8%
	中学校	32.0%	34.5%	24.4%	9.1%
31 算数[数学]の勉強は好きですか。	小学校	51.7%	33.9%	15.9%	8.4%
	中学校	29.1%	30.4%	27.1%	13.4%
32 理科の勉強は好きですか。	小学校	61.2%	25.0%	10.1%	3.7%
	中学校	31.4%	35.5%	24.3%	8.8%
33 外国語活動[英語]の勉強は好きですか。	小学校	35.1%	22.8%	12.8%	5.1%
	中学校	30.2%	31.5%	25.3%	13.1%

29～33各教科の「勉強は好きですか」は、2.3pt～5.2pt増加

質問内容	H29新潟市	H28新潟市			
		1	2	3	4
34 国語の授業はよく分かりますか。	小学校	61.1%	47.5%	10.6%	2.5%
	中学校	39.4%	47.5%	10.6%	2.5%
35 社会の授業はよく分かりますか。	小学校	59.2%	32.2%	7.0%	1.7%
	中学校	39.4%	47.5%	10.6%	2.5%
36 算数[数学]の授業はよく分かりますか。	小学校	61.2%	28.3%	8.1%	2.3%
	中学校	38.6%	39.3%	17.2%	4.9%
37 理科の授業はよく分かりますか。	小学校	68.7%	25.0%	4.4%	1.2%
	中学校	37.2%	43.3%	15.7%	3.9%
38 英語の授業はよく分かりますか。(中学校のみの質問)	小学校	35.1%	22.8%	12.8%	5.1%
	中学校	38.0%	37.9%	17.5%	6.6%

34～38各教科の「授業がよく分かりますか」も、3pt～6.4pt増加

(3) その他

「9 普段(月～金曜日)、携帯電話で通話やメールなどを1日にどれくらいしていますか。」

については、1日に30分以上、通話やメールを行っているという回答した数値が、昨年度まで全学年で増加していたが、今年度の調査では、小5と中1は引き続き増加しているものの、他の学年は、減少もしくは同じ数値となっている。

9 普段(月～金曜日)、携帯電話で通話やメールなどを1日にどれくらいしていますか。30分以上やっているという回答した数値の推移

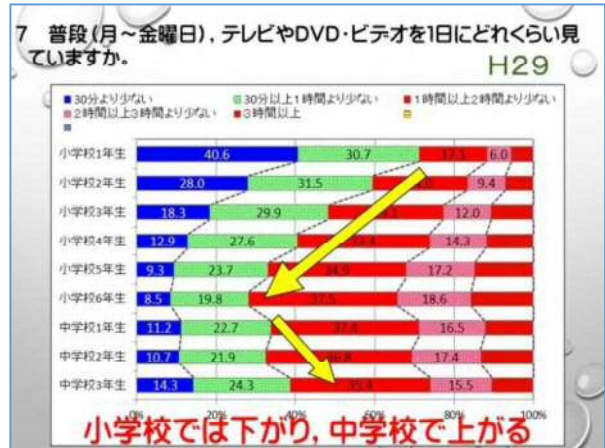
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小3	3.6%	4.0%	4.3%	3.7%
小4	3.3%	4.0%	4.5%	4.0%
小5	5.1%	5.9%	5.7%	5.8%
小6	7.4%	8.1%	9.7%	9.1%
中1	20.6%	21.4%	22.8%	24.1%
中2	30.3%	29.4%	31.1%	29.1%
中3	31.8%	32.5%	32.9%	32.9%

昨年度まで全学年で増加

2 今年度の調査結果に着目した場合

「7 普段(月～金)、テレビやDVD・ビデオを1日にどれくらい見えていますか。」

では、小学校では各学年で肯定的な回答が減少し、中学校では増加している。



「42 普段の授業では、最後に学習内容をふり返る活動(まとめ)を行っている。」

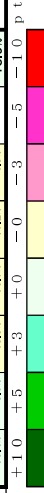
では、小学校では各学年で肯定的な回答が増加し、中学校では減少している。



以上

新潟市生活・学習意識調査(H29, H28比較表)

	質問内容	H29新潟市							H28新潟市							H28
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	
生	1	朝食を食べています。	94.1%	3.3%	1.5%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	97.4%	93.7%	3.8%	1.5%	1.0%	1.0%	97.5%
	2	この1週間をふりかえると、朝食では、黄・赤・緑の食品を毎日バランスよく食べています。	91.6%	4.8%	1.9%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	96.2%	91.3%	4.6%	2.1%	1.9%	1.9%	96.0%
	3	挨拶の大人とお話ししたり、言葉をかわしたりしています。	51.3%	35.5%	10.0%	3.3%				86.8%	50.1%	35.9%	10.9%	3.1%	3.1%	86.0%
	4	家族の手伝い(そうじ、食事の準備など)をしています。	44.6%	36.3%	14.4%	4.7%				80.9%	42.6%	36.1%	15.8%	5.5%	5.5%	78.7%
	5	家で手伝い(そうじ、食事の準備など)をしています。	56.6%	32.2%	8.9%	2.2%				88.9%	53.9%	33.4%	10.3%	2.5%	2.5%	87.2%
	6	体を動かして遊んだり、運動・スポーツをした/しています。	45.6%	36.5%	14.0%	3.9%				82.1%	44.8%	36.1%	15.2%	3.8%	3.8%	80.9%
	7	すいみん時間はだいたいどれくらいですか。(学校へ行く日)	51.5%	31.8%	12.8%	3.8%				83.3%	49.9%	31.8%	14.4%	3.9%	3.9%	81.7%
	8	ふだん(月～金曜日)、テレビやDVD・ビデオを1日にどれくらい見ていますか。	41.0%	37.1%	17.8%	4.1%				78.1%	39.9%	36.9%	19.0%	4.2%	4.2%	76.8%
	9	ふだん(月～金曜日)、携帯電話で通話やメールなどを1日にどれくらいしていますか。	67.9%	20.8%	8.8%	2.6%				88.5%	67.0%	20.9%	9.8%	2.3%	2.3%	87.9%
	10	本を読むことが好きです。	59.9%	19.0%	15.7%	5.3%				78.9%	59.9%	19.3%	15.9%	4.9%	4.9%	79.2%
活	11	学校や家で1か月以上本をどれくらい読みましたか。(教科書、参考書、マンガ本、雑誌をのぞきます。)	43.0%	42.6%	11.2%	2.7%	1.1%			85.0%	40.9%	41.8%	12.6%	3.6%	3.6%	82.7%
	12	宿題をきちんとやっています。	5.3%	22.8%	42.6%	23.3%	6.2%			27.9%	4.8%	21.1%	42.5%	25.2%	6.3%	25.9%
	13	ふだん(月～金曜日)、電子ゲーム(インターネットゲームをふくむ)を1日にどれくらいしていますか。	17.8%	26.7%	30.5%	13.6%	11.6%			44.3%	14.3%	24.8%	31.6%	17.1%	12.4%	39.0%
	14	ふだん(月～金曜日)、テレビやDVD・ビデオを1日にどれくらい見えていますか。	30.1%	22.7%	21.9%	14.8%	10.5%			52.8%	28.2%	22.1%	22.9%	16.1%	13.9%	50.3%
	15	ふだん(月～金曜日)、携帯電話で通話やメールなどを1日にどれくらいしていますか。	22.5%	18.0%	22.9%	19.6%	17.0%			40.5%	21.7%	16.6%	22.0%	21.8%	17.9%	38.3%
	16	本を読むことが好きです。	71.2%	23.1%	3.5%	1.2%	1.0%			94.3%	69.7%	24.2%	3.7%	1.4%	0.9%	91.0%
	17	学校や家で1か月以上本をどれくらい読みましたか。(教科書、参考書、マンガ本、雑誌をのぞきます。)	42.4%	28.8%	14.6%	8.1%	6.0%			71.2%	45.2%	25.8%	13.6%	8.6%	6.5%	74.0%
	18	宿題をきちんとやっています。	51.9%	29.2%	13.1%	5.8%				81.1%	51.1%	30.0%	13.5%	5.5%	5.5%	81.0%
	19	宿題以外にも自主的に家で勉強しています。	43.4%	28.1%	16.9%	10.6%				72.5%	43.8%	28.6%	17.3%	10.3%	10.3%	72.4%
	の	20	将来の夢やつきたい仕事があります。	47.3%	18.9%	18.4%	13.2%	2.2%			66.2%	47.5%	18.4%	18.1%	13.9%	2.2%
21		学習や生活のめあてをもつて、毎日過ごしています。	8.9%	7.0%	21.2%	51.6%	11.4%			15.9%	8.2%	6.2%	18.6%	55.0%	11.8%	14.4%
22		学習や生活のめあてをもつて、毎日過ごしています。	77.3%	32.4%	10.0%	2.7%				94.7%	75.7%	18.4%	4.7%	1.2%	1.2%	94.1%
23		宿題以外にも自主的に家で勉強しています。	54.9%	32.4%	10.0%	2.7%				87.3%	51.8%	34.3%	10.9%	3.1%	3.1%	86.1%
24		宿題以外にも自主的に家で勉強しています。	49.1%	28.2%	15.8%	9.4%				77.3%	46.6%	28.8%	17.0%	7.6%	7.6%	75.3%
25		ふだん(月～金曜日)、習いごとやスポーツ(水泳、ダンス、習字、音楽、読書、絵画、ゲーム、習字、水泳など)を1日にどれくらいしていますか。	32.8%	33.1%	24.7%	9.4%				65.9%	30.7%	32.7%	26.8%	9.8%	9.8%	63.3%
26		ふだん(月～金曜日)、習いごとやスポーツ(水泳、ダンス、習字、音楽、読書、絵画、ゲーム、習字、水泳など)を1日にどれくらいしていますか。	8.8%	13.1%	37.8%	30.7%	9.0%			22.5%	7.6%	11.5%	36.8%	35.3%	9.5%	19.2%
27		休日の過ごし方を教えてください。(家で過ごす、習いごと、友達と遊ぶ、家族と過ごす、習いごと、習字、水泳など)を1日にどれくらいしていますか。	8.6%	21.6%	42.6%	17.8%	9.3%			30.2%	7.7%	20.8%	41.2%	20.1%	10.2%	28.5%
28		休日の過ごし方を教えてください。(家で過ごす、習いごと、友達と遊ぶ、家族と過ごす、習いごと、習字、水泳など)を1日にどれくらいしていますか。	8.3%	12.7%	32.7%	30.4%	15.9%			21.0%	7.6%	10.8%	30.0%	35.0%	16.6%	37.4%
29		学習や生活のめあてをもつて、毎日過ごしています。	18.6%	21.2%	32.0%	16.6%	11.6%			39.8%	17.4%	20.0%	30.6%	19.1%	12.9%	37.4%
子	30	学習や生活のめあてをもつて、毎日過ごしています。	5.1%	37.1%	7.9%	2.0%			19.4%	5.0%	38.1%	9.1%	2.1%	2.1%	70.8%	
	31	学校で学んだことを自分の生活の中で役立てています。	68.1%	24.1%	5.6%	2.2%			92.2%	67.0%	24.9%	6.0%	2.1%	2.1%	91.9%	
	32	学校生活は楽しい。	61.6%	29.1%	6.4%	2.5%			91.1%	59.9%	30.1%	7.4%	2.7%	2.7%	89.9%	
	33	やっていることを先生や友達に認められて、うれしいと感じることがよくあります。	56.8%	30.5%	9.8%	3.0%			87.3%	53.0%	32.4%	11.3%	3.3%	3.3%	85.4%	
	34	地域や学校で先生以外の大人からほめられたり、認められたりして、うれしいと感じます。	49.7%	31.1%	14.4%	5.8%			86.7%	46.4%	37.6%	13.0%	3.1%	3.1%	84.0%	
	35	友達のおいづこを肩ついたり、友達が落ちこんでいるとき、はげましたりしています。	48.7%	38.7%	34.2%	20.7%	6.1%		79.8%	48.0%	37.0%	15.1%	5.9%	5.9%	79.0%	
	36	学校生活で、友達と力を合わせて学習したり、活動したりしています。	38.7%	39.4%	20.7%	6.1%			73.3%	36.5%	36.9%	21.2%	6.4%	6.4%	72.4%	
	37	地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習は好きです。	53.1%	37.1%	7.9%	2.0%			90.2%	50.7%	38.1%	9.1%	2.1%	2.1%	88.8%	
	38	地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習は好きです。	59.2%	32.5%	6.7%	1.7%			91.7%	55.3%	34.9%	8.1%	1.5%	1.5%	90.3%	
	学	39	地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習は好きです。	56.2%	26.8%	12.4%	4.6%			83.0%	55.8%	26.9%	12.8%	4.5%	4.5%	82.7%
40		地域のこと(自然・歴史・産業など)にふれたり、調べたりする学習は好きです。	25.1%	36.2%	28.2%	10.5%			61.3%	25.0%	35.4%	29.8%	9.8%	9.8%	60.4%	
41		国語の勉強は好きですか。	42.7%	35.3%	26.5%	12.2%			76.7%	41.8%	34.5%	19.6%	6.8%	6.8%	76.3%	
42		国語の勉強は好きですか。	24.0%	35.3%	26.5%	12.2%			59.3%	24.2%	35.2%	28.3%	11.4%	11.4%	59.4%	
43		国語の勉強は好きですか。	42.7%	32.8%	18.1%	6.4%			75.5%	38.1%	35.5%	20.2%	6.2%	6.2%	73.6%	
44		国語の勉強は好きですか。	25.0%	38.9%	27.4%	8.7%			63.9%	22.7%	38.6%	29.2%	8.6%	8.6%	62.2%	
45		国語の勉強は好きですか。	42.8%	29.4%	20.0%	7.8%			72.2%	37.8%	32.0%	22.1%	8.1%	8.1%	69.9%	
46		算数[数学]の勉強は好きですか。	32.0%	34.5%	24.4%	9.1%			66.5%	28.2%	34.1%	26.6%	11.1%	11.1%	62.3%	
47		算数[数学]の勉強は好きですか。	51.7%	23.9%	15.9%	8.4%			75.6%	48.2%	25.3%	17.7%	8.8%	8.8%	73.5%	
で		48	算数[数学]の勉強は好きですか。	29.1%	30.4%	27.1%	13.4%			59.5%	25.9%	29.6%	28.5%	16.0%	16.0%	55.5%
	49	理科の勉強は好きですか。	61.2%	35.5%	10.1%	3.7%			86.2%	57.6%	26.6%	11.3%	4.4%	4.4%	84.2%	
	50	理科の勉強は好きですか。	31.4%	35.8%	24.3%	8.8%			66.9%	28.7%	35.1%	26.1%	10.2%	10.2%	63.7%	
	51	外国語活動[英語]の勉強は好きですか。	52.9%	29.2%	12.8%	5.1%			82.1%	47.7%	30.4%	14.9%	7.0%	7.0%	78.0%	
	52	外国語活動[英語]の勉強は好きですか。	30.2%	31.5%	25.3%	13.1%			61.7%	26.4%	30.3%	27.6%	15.7%	15.7%	56.7%	
	53	外国語の授業はよく分かりますか。	61.1%	32.8%	4.8%	1.4%			93.7%	58.1%	35.3%	5.2%	1.4%	1.4%	93.4%	
	54	外国語の授業はよく分かりますか。	39.4%	47.5%	10.6%	2.5%			86.9%	34.5%	52.2%	10.6%	2.7%	2.7%	86.7%	
	55	外国語の授業はよく分かりますか。	59.2%	32.2%	7.0%	1.7%			91.4%	54.3%	35.6%	8.3%	1.8%	1.8%	89.9%	
	56	外国語の授業はよく分かりますか。	39.4%	42.0%	14.8%	3.8%			81.4%	33.0%	45.2%	17.2%	4.6%	4.6%	78.2%	
	の	57	算数[数学]の授業はよく分かりますか。	61.2%	28.5%	8.1%	2.3%			89.5%	56.9%	30.7%	10.0%	2.4%	2.4%	87.6%
58		算数[数学]の授業はよく分かりますか。	38.6%	39.3%	17.2%	4.9%			77.9%	33.8%	40.4%	19.9%	5.9%	5.9%	74.2%	
59		理科の授業はよく分かりますか。	68.7%	25.6%	4.4%	1.2%			94.3%	65.3%	28.3%	5.1%	1.3%	1.3%	93.7%	
60		理科の授業はよく分かりますか。	37.2%	43.9%	15.7%	3.9%			80.5%	31.9%	45.4%	18.2%	4.5%	4.5%	77.3%	
61		英語の授業はよく分かりますか。(中学校のみの質問)														
62		英語の授業はよく分かりますか。(中学校のみの質問)														
63		授業で、自分の考えを進んで発表しています。	36.0%	37.9%	17.9%	6.6%			75.9%	31.8%	39.7%	20.3%	8.2%	8.2%	71.5%	
64		授業で、ペアやグループで話し合う活動は好きです。	34.7%	31.4%	25.1%	8.7%			66.1%	32.4%	31.4%	26.4%	9.8%	9.8%	63.7%	
65		授業で、ペアやグループで話し合う活動は好きです。	18.0%	26.6%	37.9%	17.6%			44.5%	17.7%	25.9%	39.1%	17.3%	17.3%	43.6%	
様		66	授業で、ペアやグループで話し合う活動は好きです。	59.3%	27.7%	9.5%	3.5%			87.0%	55.4%	29.3%	11.3%	4.1%	4.1%	84.6%
	67	ふだんの授業では、学習課題が示されている。	44.0%	34.9%	13.9%	5.7%			78.5%	39.9%	36.2%	17.7%	6.2%	6.2%	76.1%	
	68	ふだんの授業では、学習課題が示されている。	41.8%	33.5%	3.2%	1.0%			95.7%	77.6%	16.5%	4.5%	1.2%	1.2%	94.3%	
	69	ふだんの授業では、学習課題が示されている。	74.8%	21.1%	3.3%	0.8%			95.9%	68.1%	25.3%	5.5%	1.2%	1.2%	93.4%	
	70	ふだんの授業では、最後に学習内容をふり返る活動(まとめ)を行っている。	82.0%	13.5%	3.3%	1.1%			95.5%	78.2%	16.6%	4.2%	1.0%	1.0%	94.7%	
	71	ふだんの授業では、最後に学習内容をふり返る活動(まとめ)を行っている。	64.1%	28.0%	6.6%	1.2%			92.1%	55.7%	32.7%	9.8%	1.8%	1.8%	88.4%	
	72	ふだんの授業では、友達同士で話し合う活動を行っている。	61.7%	30.9%	6.8%	1.5%			91.7%	48.6%	38.4%	18.2%	2.1%	2.1%	87.0%	
	73	ふだんの授業では、友達同士で話し合う活動を行っている。	45.9%	39.6%	10.0%	1.5%			88.5%	33.3%	46.4%	18.2%	2.1%	2.1%	79.7%	
	74	ふだんの授業では、自分の考えを発表する機会があります。	59.6%	25.8%	11.2%	3.4%			85.4%	51.8%	26.6%	14.5%	4.2%	4.2%	81.4%	
	75	ふだんの授業では、自分の考えを発表する機会があります。	45.6%	34.3%	13.5%	2.7%			83.9%	36.7%	40.2%	19.1%	3.9%	3.9%	76.9%	
子	76	授業の中で分からないことがあったらどうすることが多いですか。	10.4%	8.5%	46.3%	10.7%	17.2%	4.8%	18.9%	8.5%	8.4%	48.5%	11.3%	17.5%	16.9%	



西蒲区金仙寺「木造聖観音菩薩坐像」について

1 はじめに

歴史文化課では、文化財の指定を視野に入れ、平成 26 年度より毎年、文化財調査を行ってきた。平成 28 年度は 15 件（建造物 2 件、絵画 7 件、彫刻 3 件、工芸品 1 件、史跡 1 件、名勝 1 件）の文化財調査を行ったが、調査物件のうち、標記の像については市指定文化財（有形文化財・彫刻）候補として再調査を実施した。

調査により、下記に示す文化財としての価値を有することがわかったため、新潟市教育委員会より、新潟市文化財保護審議会に対し、標記物件の指定についての諮問をお願いしたい次第である。

2 木造聖観音菩薩坐像について

菖蒲山金仙寺（真言宗智山派）御本尊 住所：新潟市西蒲区竹野町 2676 番地

木造聖観音菩薩坐像 1 軀

安置状況： 本堂本尊。須弥壇上の宮殿内に安置

法量 (cm)： 像高 51.0 台座高 35.7

品質構造： 木造 漆箔 彩色 彫眼

保存状態： 近年の補修で肉身および着衣部はほぼ素地を呈す。頭部彩色は新補。

年代： 元徳 3 (1331) 年

備考： 近年（平成 27 年）修復済み。像底墨書あり。墨書は別紙参照。

3 文化財的価値について

(1) 銘文に元徳三年（1331）の年記がある。像の作風は当該期の中央作に通じるものであり、元徳 3 年は制作年と考えると矛盾しない。

→ 基準作例として美術史上貴重

(2) 銘により当初より金仙寺に伝えられてきたものであることが確認でき、造像に関わった人物の名や願意も知ることができる。

→ 歴史的にも意義がある

4 近年の修理について

金仙寺は、前住職が数年間在住したのち、無住の状態が続いていた。現住職になり御本尊を檀家の方とともに宮殿から開き、傷みがあったため、仏壇店に修復を依頼した。その際、像底の墨書から古いものであることが判明した。

5 所有者の意向について

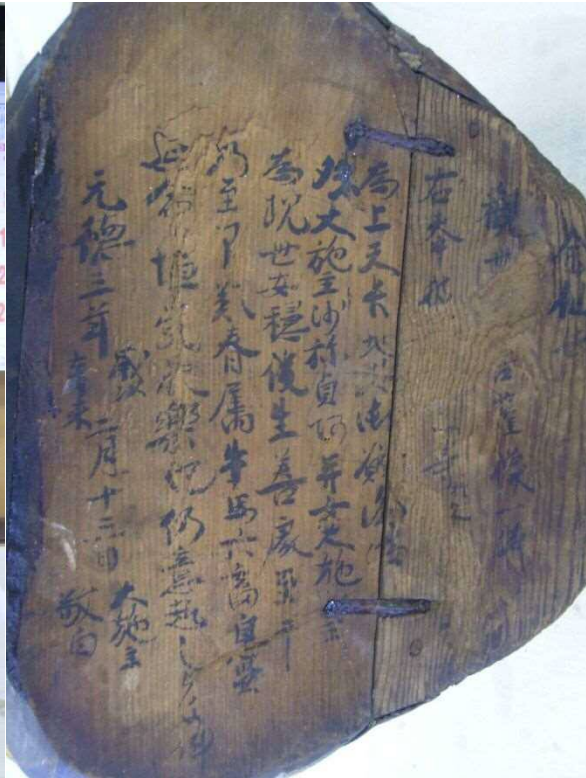
金仙寺住職（渡邊光洋住職）および檀家代表による協議を行った上で、指定について異論がないことを確認している。

6 その他

直近の市指定文化財は角兵衛獅子（無形民俗文化財）で平成 25 年 4 月 15 日指定。



金仙寺御本尊



木造聖観音菩薩坐像の底部墨書



光背の墨書

金仙寺□
 観世□菩薩像一躰
 右奉彼□□□等□□
 為上天長地久、御願円満、
 殊大施主沙弥貞阿并女大施主、
 為現世安穩後生善處、至于
 乃至部類眷属、牛馬六畜、息災
 延命恒受快樂也、仍意趣之旨如件、

元徳三年 歲次辛未 二月十三日 大施主
 敬白

像底部墨書の翻字

新潟市文化財指定について

1 市指定文化財（有形文化財）とは

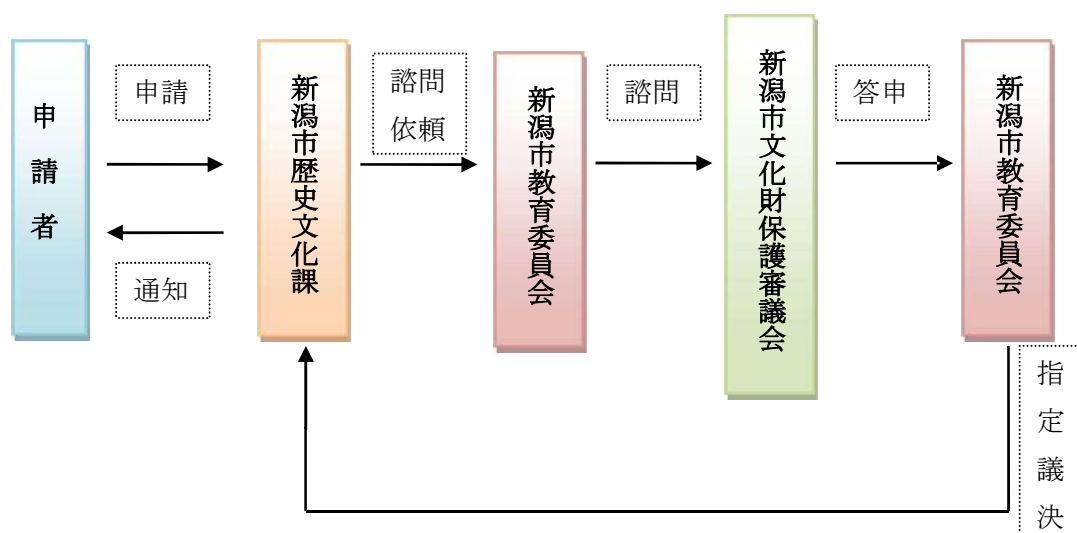
新潟市文化財保護条例（平成17年10月10日施行）第2条に『市文化財』とは、市の区域内に所在し、この条例によって指定されたものをいう。」とあり、「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料その他の有形の文化的所産で、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの」です。

2 新潟市文化財指定に向けて

新潟市文化財保護条例第12条には、「教育委員会に新潟市文化財保護審議会を置く。」とあります。これは、新潟市教育委員会の文化財に関する諮問機関です。新潟市文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、市文化財の指定及び解除に関し、調査し、若しくは審議し、又は必要と認める事項を教育委員会に建議します。

市文化財の指定にあたっては、調査結果をもとに新潟市文化財保護審議会において審議し、教育委員会に文化財指定について答申します。最終的に、市文化財の指定は、新潟市教育委員会が行います（条例第3条）。

文化財指定のフロー図



※ 新潟市では市長部局の歴史文化課が文化財保護事務の補助執行を行う